

# 平成30年度当初予算 関係資料

- 1 重点プロジェクト別主な取組み
- 2 第四次総合計画における  
「重点テーマ」別主な取組み一覧
- 3 各部局の主な事業一覧

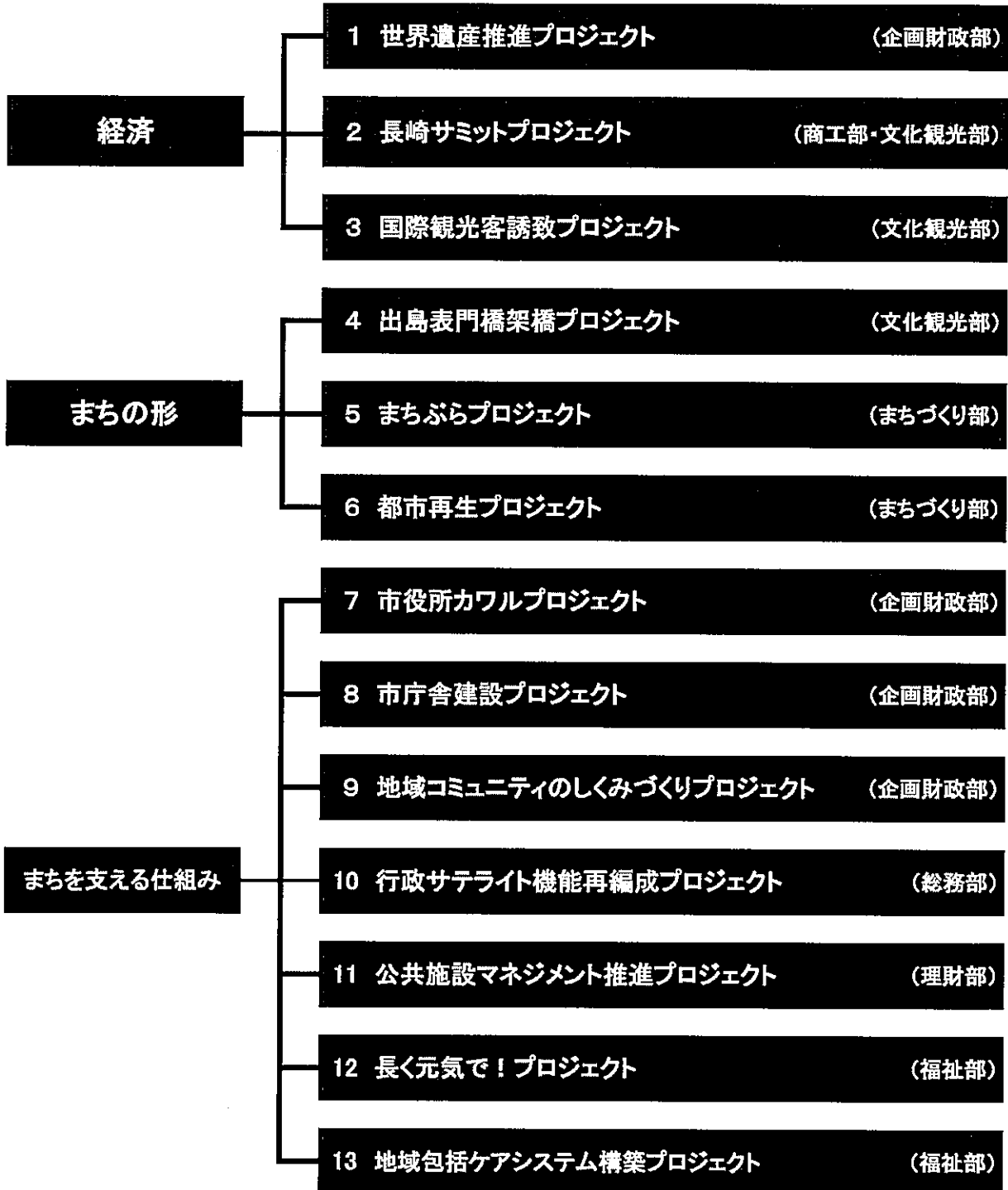
平成30年2月  
長崎市

# 目次

	ページ
●重点プロジェクト .....	1
◆ 1 世界遺産推進プロジェクト .....	2
◇ 2 長崎サミットプロジェクト .....	4
長崎サミットプロジェクト(交流拠点施設の整備) .....	6
◆ 3 国際観光客誘致プロジェクト .....	7
◇ 4 出島表門橋架橋プロジェクト .....	9
◆ 5 まちぶらプロジェクト .....	10
◇ 6 都市再生プロジェクト .....	14
◆ 7 市役所カナルプロジェクト .....	15
◇ 8 市庁舎建設プロジェクト .....	17
◆ 9 地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト .....	19
◇ 10 行政サテライト機能再編成プロジェクト .....	21
◆ 11 公共施設マネジメント推進プロジェクト .....	22
◇ 12 長く元気で！プロジェクト .....	23
◆ 13 地域包括ケアシステム構築プロジェクト .....	25
●将来の都市像・まちづくりの基本姿勢 .....	27
◆ 重点テーマ1 個性を活かした交流の拡大 .....	28
◇ 重点テーマ2 平和の発信と世界への貢献 .....	29
◆ 重点テーマ3 地域経済の活力の創造 .....	29
◇ 重点テーマ4 環境との調和 .....	30
◆ 重点テーマ5 安全・安心で快適な暮らしの実現 .....	31
◇ 重点テーマ6 とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現 .....	32
◆ 重点テーマ7 創造的で豊かな心の育成 .....	33
◇ 重点テーマ8 多様な主体による地域経営 .....	34
●各部局の主な事業一覧	
◆ 防災危機管理室 .....	35
◇ 企画財政部 .....	36
◆ 総務部 .....	38
◇ 理財部 .....	39
◆ 市民生活部 .....	40
◇ 原爆被爆対策部 .....	41
◆ 福祉部 .....	43
◇ 市民健康部 .....	45
◆ こども部 .....	46
◇ 環境部 .....	48
◆ 商工部 .....	49
◇ 文化観光部 .....	50
◆ 水産農林部 .....	52
◇ 土木部 .....	54
◆ まちづくり部 .....	57
◇ 中央総合事務所 .....	59
◆ 東総合事務所 .....	61
◇ 南総合事務所 .....	62
◆ 北総合事務所 .....	64
◇ 消防局 .....	65
◆ 上下水道局 .....	66
◇ 教育委員会 .....	67

# 重点プロジェクト

「重点プロジェクト」については、特に「進化」が必要な重点分野として、「経済」「まちの形」「まちを支える仕組み」を掲げ、これらを具体化するための事業群として選定しています。



# 1 世界遺産推進プロジェクト

## プロジェクトの概要

長崎市には、平成27年7月に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と、平成30年の世界遺産登録をめざしている「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」があります。

そこで、このプロジェクトでは、2つの世界遺産登録の実現に向けて、構成資産の保全や世界遺産価値の理解促進を行うとともに、来訪者の受入態勢の充実、周知啓発等を進め、来訪者の満足度や市民の機運を高め、世界遺産を活用した交流人口の拡大による地域活性化をめざします。

## 目的(ゴール)

### 何を(対象)

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」

### どういう状態にしたいのか(意図)

2つの世界遺産が登録され、構成資産を適切に保存・活用するとともに、世界遺産の価値を国内外に発信することで交流人口が増加し、世界遺産が地域経済の活性化に寄与している。

## これまでの成果

平成27年7月の世界遺産委員会において、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界文化遺産に登録された。  
登録決定時に世界遺産委員会から出された勧告に対応するため、高島炭鉱跡及び旧グラバー住宅の「修復・公開活用計画」を策定するとともに、函を通じて勧告に対する進捗状況を報告した。

「潜伏キリシタン関連遺産」の推薦書が平成29年2月1日にユネスコ世界遺産センターへ提出され、9月4日から14日までの日程でイコモスの現地調査が実施された。  
外海の大野集落は、平成30年2月に重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の追加選定が行われたことにより、「外海の大野集落」を守るための法的保護措置が完了した。

## これまでの課題

「産業革命遺産」は、構成資産を後世に伝えるための保全措置を進める必要がある。

「潜伏キリシタン関連遺産」は、平成30年5月頃のイコモス勧告及び6月24日から7月4日に開催される世界遺産委員会の登録審議に対応するため、文化庁をはじめ関係2県6市2町と連携を図りながら世界遺産登録に向けて万全を期す必要がある。

## 平成30年度の取組方針・主な取組み

## 取組方針

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の保全措置及び世界遺産価値の理解促進を推進します。
- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の平成30年の世界遺産登録を推進します。

《明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業》

- 世界遺産として適切に構成資産を保全し価値を後世に伝えるため、保全のための整備に取り組みます。  
(主な事業)
  - ・ 端島炭坑70号棟下部埋戻し工事
  - ・ 高島炭鉱北溪井坑跡周辺環境整備工事
- 世界遺産登録後に増加している来訪者の満足度向上をめざし、更なる受入態勢の充実を図るとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い、世界遺産価値の理解促進を進めます。  
(主な事業)
  - ・ 世界遺産の構成資産見学者に対する交通対策
  - ・ 構成資産の来訪者調査

関連事業	「明治日本の産業革命遺産」推進費	33,185 千円
	世界遺産観光客受入費	81,746 千円
	世界遺産保存整備事業費（「明治日本の産業革命遺産」）	203,400 千円
	文化財保存整備事業費 （国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡・ 国指定重要文化財旧グラバー住宅）	53,300 千円
	文化財保存整備事業費補助金 （国指定史跡小菅修船場跡）	3,276 千円
	計	374,907 千円

主な取組み

《長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産》

- 平成30年の世界遺産登録後の資産の適正な保存管理を図るため、構成資産及び関連資産の保存にかかる調査・整備を進めます。  
(主な事業)
  - ・ 構成資産の記録保存調査
  - ・ 関連資産の大平作業場跡整備事業及び石積み（ネリベイ）建物修理
- 世界遺産登録記念事業を実施し、市民参画のもと登録の感激を分かち合うとともに、世界遺産価値の理解促進に努めます。  
(主な事業)
  - ・ ユネスコ世界遺産委員会出席
  - ・ 世界遺産委員会パブリックビューイング開催
  - ・ 世界遺産登録記念シンポジウム開催
- 来訪者の満足度向上をめざし、更なる受入態勢の充実を図るとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い、市民の機運醸成を図ります。  
(主な事業)
  - ・ 世界遺産登録記念銘板・説明板の設置
  - ・ 構成資産誘導サインの設置
  - ・ 外海地区インフォメーション施設構成資産詳細展示
  - ・ 世界遺産登録記念グッズ作成
  - ・ 看板やのぼり等の掲示による周知啓発
  - ・ 見学者に対する交通対策・安全誘導対策

関連事業	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録推進費	44,042 千円
	文化財保存整備事業費補助金 （国宝大浦天主堂）	3,402 千円
	世界遺産観光客受入費（再掲）	81,746 千円
	計	129,190 千円

関連事業	事業費総額（再掲を除く）	422,351 千円
------	--------------	------------

## 2 長崎サミットプロジェクト

### プロジェクトの概要

地域経済の衰退に歯止めをかけるため、平成22年7月に経済4団体（長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎青年会議所）を主体に、アドバイザーとして長崎大学及びオブザーバーとして長崎県、長崎市を加えた産学官7団体による「長崎都市経営戦略推進会議」が設置され、危機感の共有と、民間主導で行う地域経済活性化への具体的な取組み「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」が始まっています。また、プロジェクトを推進していくうえで、課題の共有やトップダウンによるプロジェクトの早期実現を図るため、産学官7団体の長からなる「長崎サミット」が開催されています。

そこで、このプロジェクトでは、経済波及効果大きい「基幹製造業」、「観光」、「水産業」、「教育（大学）」の4分野における重点推進項目を選定し、複数のワーキングチームにより地方創生の実現に向けた取組みが行われています。

### 目的（ゴール）

何を（対象）

どういう状態にしたいのか（意図）

まち

経済が活性化し、世界に誇る国際都市として成長を続けている。

### これまでの成果

- 「基幹製造業」
  - ・客船等高付加価値船の建造体制への支援（宿舎等の確保）
  - ・ながさき海洋・環境産業拠点特区指定
  - ・海洋再生可能エネルギー実証フィールドの本県海域指定
- 「観光」
  - ・夜景観光の推進（光のおもてなし、電波塔ライトアップ、長崎夜曲製作等）
  - ・おもてなしの充実（アダプト・プログラム、おそうじさるくの推進等）
  - ・情報発信の充実・強化（平成28年3月 県アンテナショップ設置）
- 「水産業」
  - ・水産練り製品の販売額拡大（平成29年 75億円）
  - ・「魚の美味しいまち長崎 海の幸グルメクーポン」の販売（平成28年12月 販売開始）
- 「教育（大学・高校）」
  - ・産学官連携の推進〔工業高校生の地元企業就職促進〕（平成28年度 県内就職率54%）
  - ・留学生3千人体制の推進〔長崎留学生支援センターの設置〕（平成29年5月 1,914人）

### これまでの課題

この取組みは長崎サミット参加7団体が各々当事者意識を持って取り組むことが重要となっている。その具体的な検討を行う場である11のワーキングチームにおいて、既に役割を終えたもの、環境の変化により取組みの方向性を転換する必要性があるものなどがあり、今後、情勢の変化に合わせて、取組み内容を見直し、一層の活性化を図る必要がある。

### 平成30年度の取組方針・主な取組み

### 取組方針

主要4分野（基幹製造業、観光、水産業、教育（大学））での生産や雇用の誘発等の効果を高めるため、長崎都市経営戦略推進会議及び長崎サミットとの連携を図り、民間が主体となって行う事業を積極的に支援するとともに、長崎市が主体で行う事業においても産学官の連携を強め、より効果的なものとなるように取組みを進めます。また、第15回長崎サミットで若年者の地元定着に向けた取組みを進めることが改めて確認されたことから、これまで以上に地元就職に向けた取組みを進めます。

主な取組み

- ものづくり企業の経営力強化や競争力強化を図るため、企業の人材育成や産学連携による新商品・新技術開発等の取組みを支援します。併せて、海洋再生エネルギー産業などの新事業進出に向けた技術課題の解決や市場調査、IoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを支援します。

関連事業	ものづくり支援費	24,036 千円
------	----------	-----------

- 長崎国際観光コンベンション協会が行うDMO機能の構築及び産学官が連携した観光まちづくりの取組みを支援します。

関連事業	DMO推進費（再掲）	39,568 千円
------	------------	-----------

- 現地旅行社やマスコミの招へい、海外観光展への出展、現地でのセールス活動などの誘致情報発信を行うことで外国人観光客の誘客を図ります。

関連事業	アジア・国際観光客誘致対策費（再掲）	15,443 千円
------	--------------------	-----------

- 外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむための環境整備を行います。

関連事業	外国人観光客受入環境整備費（再掲）	12,326 千円
------	-------------------	-----------

- 国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき夜景の更なる魅力向上を図るため、中・近景及び遠景からの視点による公共施設や街路等の夜間景観整備に向けた実施設計を行います。

関連事業	【補助】景観まちづくり刷新事業費 夜間景観整備 実施設計（再掲）	53,700 千円
------	-------------------------------------	-----------

- 平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき夜景の更なる魅力向上を図るため、中・近景及び遠景からの視点による公共施設や街路等の整備を行います。

関連事業	【補助】景観まちづくり刷新事業費 夜間景観整備 （再掲）	385,000 千円
------	---------------------------------	------------

- 世界遺産案内所など世界遺産の価値や観光に関する情報提供、便益施設の整備等により、観光客の満足度向上及びリピーターの確保を図ります。

関連事業	世界遺産観光客受入費（再掲）	81,746 千円
------	----------------	-----------

- 民間企業を主体とした販路拡大を推進するため、地域商社機能（域外の販路を効果的に拡大・維持する機能）の立ち上げについて支援します。

関連事業	地域商社育成支援費	19,288 千円
------	-----------	-----------

- 春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの魚種の豊富さを活かし、市内外への魅力発信と観光客に対する「食」のおもてなしを実施します。

関連事業	「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	12,600 千円
------	----------------------	-----------

- 長崎の水産練り製品のブランド化を進めることで、販路拡大等を支援し、売上げ増をめざします。

関連事業	長崎水産練り製品ブランド化支援費	775 千円
------	------------------	--------

- まちなかにおける長崎の魚や水産加工品等を活かした食の拠点について、民間活力を活かした整備、運営方法による設置可能性の検討を行います。

関連事業	水産業総務費事務費 （水産物等拠点施設設置可能性検討）	213 千円
------	--------------------------------	--------

- 転出超過の主な要因である若年者の県外就職に歯止めをかけ、地元就職・定着を促すため、若年者及びその保護者へ地元企業及び長崎で暮らす魅力について情報発信を行うとともに、雇用の受け皿となる地元企業の採用活動を支援します。また、これまで進めてきたU・Jターン促進事業については、福岡都市圏に対し重点的に取組みを進めます。

関連事業	若年者雇用促進費	16,561 千円
------	----------	-----------

- 大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつなげる留学生の増加を図るため、産学官が一体となって設立した「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の各種支援策に取り組みます。

関連事業	留学生支援・連携費	1,595 千円
------	-----------	----------

関連事業	事業費総額	662,851 千円
------	-------	------------

## 2 長崎サミットプロジェクト【交流拠点施設の整備】

### プロジェクトの概要

人口減少と高齢化に直面している長崎市が今後発展していくためには、域外からの交流人口の拡大とそれによる地域経済の活性化が急務であり、その方策として、MICE誘致を推進しています。しかしながら、長崎市にはMICE誘致に必要な拠点施設が充分でないことから、長崎サミットにおいて受入施設の整備を産学官が一体となって取り組むべき大きな課題と位置づけられているところです。

そこで、このプロジェクトでは、交流拠点施設(「MICE機能を中核とした複合施設」)の整備について、民間収益施設との複合化の中で、交流人口の拡大と地域経済の活性化が最大限に発揮できるよう、長崎市が中心となって検討しています。

目的 (ゴール)	何を(対象)	どういう状態にしたいのか(意図)
		まち
これまでの成果	● 平成27年3月	交流拠点施設用地を取得。
	● 平成28年11月	MICE関連業務の受注機会の拡大を図るため、地元事業者が連携する「長崎MICE事業者ネットワーク」が設立。 平成30年1月現在：104会員
	● 平成29年3月	募集要項等を公表し、事業者の公募を開始。
	● 平成29年6～8月	参加表明書及び事業提案書の受付。
	● 平成29年11月	優先交渉権者の決定。
これまでの課題	●	交流拠点施設の施設整備の事業化を進めるにあたり、施設の詳細な内容・効果等について市民や議会の理解が十分に得られるよう説明していくことが必要である。
	●	MICE誘致について、産学官一体となった取組みをより強化していく必要がある。

### 平成30年度の取組方針・主な取組み

取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流拠点施設の施設整備の事業化に向け、事業費予算や契約議案等を提案します。</li> <li>● 契約締結後における確定した事業内容について、広く市民周知等を図ります。</li> <li>● MICE誘致について、産学官一体となった誘致体制を整えます。</li> </ul>

主な取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早期の契約締結に向け、優先交渉者との交渉を進め、契約内容を確定します。</li> <li>● 契約締結後においては、確定した事業内容について、市民説明会の開催や広報等の活用により、広く市民周知等を図ります。</li> </ul>			
<table border="1"> <tr> <td>関連事業</td> <td>交流拠点施設整備推進費</td> <td>4,235 千円</td> </tr> </table>	関連事業	交流拠点施設整備推進費	4,235 千円
関連事業	交流拠点施設整備推進費	4,235 千円	



### 3 国際観光客誘致プロジェクト

#### プロジェクトの概要

少子化による修学旅行生の減少など、国の人口そのものが減少している中では、長崎市が国内観光客数を拡大させていくことは難しくなっており、海外からの観光客の誘致という視点が重要となっています。

そこで、このプロジェクトでは、外国人観光客の誘客を図るとともに、国際クルーズ客船などからの外国人観光客がもたらす経済効果を最大限取り込むことで、まちの賑わいと経済活性化につなげることをめざします。

#### 目的(ゴール)

何を(対象)

どういう状態にしたいのか(意図)

まち

年間を通して多くの外国人観光客で賑わい、経済が活性化し、雇用が創出されている。

#### これまでの成果

##### ●受入態勢整備

平成24年3月、「地方拠点」として国から認定を受け、交通拠点の多言語案内板整備、多言語コールセンター整備等を行った。

平成27年度からは、公衆無線LAN環境整備(観光施設10か所及び路面電車電停(全39か所))、市内飲食店の多言語メニュー作成及び店舗検索の機能を備えたウェブサイトの開業、外国人観光客おもてなし施設(トイレ、観光情報発信等の機能を備えた施設)を整備するなど、ストレスフリーの環境整備に取り組んでいる。また、民間事業者における外国人観光客受入態勢整備に対する支援を行うなど、観光消費額を増加させる取組みを行っている。

平成28年度は、国の事業を活用し、クルーズ客船ツアーバスによる道路混雑解消に向けた実証事業等を行った。

平成29年度は、観光施設における外国人観光客のための災害時初動対応マニュアル及びピクトグラム、多言語案内表示等のツールの整備を実施している。

##### ●誘致・情報発信

長崎空港・福岡空港に直行便が就航する国・地域を対象に市場の成熟度や特性・ニーズに合わせ、誘致・情報発信活動を行った。チャーター便誘致をはじめ様々な商品造成と誘客に結びついている。

また、平成28年度は、国のビジット・ジャパン地方連携事業を活用し、フィリピンの巡礼ツアー誘致につながる取組みを、平成29年度は台湾の旅行社等を招へいしツアー造成につながる取組みを行った。

- ・平成28年の外国人延べ宿泊者数 310,386人
- ・平成29年の国際クルーズ客船乗客・乗員数 1,049,537人(隻数:263隻)

#### これまでの課題

##### ●受入態勢整備

外国人観光客の受入環境整備を進めるとともに、民間と連携し、インバウンド消費の拡大につながる仕組みづくりに取り組む必要がある。

##### ●誘致・情報発信

外国人観光客動向調査を毎年実施し、しっかりとした市場分析に基づく誘致戦略の策定及び観光地としての地域ブランドの確立が不可欠である。

##### ●観光立国ショーケースによる取組みの推進

平成28年1月「観光立国ショーケース」に選定されたことに伴い、国の支援を受けながら、「観光資源の磨き上げ」、「ストレスフリーの環境整備」、「海外への情報発信」において先駆的な取組みを行い、2020年(平成32年)までに外国人観光客に選ばれる国際観光都市をめざす必要がある。

平成30年度の取組方針・主な取組み

取組方針

- 市内外国人延宿泊者数を34万人にすることを目標に、効果的な情報発信及び整備充実を図ります。
- 「長崎市版DMO」の形成・確立を推進するとともに、外国人観光客による消費額の増大につながる取組みを進めます。
- 2019年ラグビーワールドカップ日本大会及び2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、欧州・豪州など滞在期間の長い観光客の誘致を図ります。

主な取組み

- 観光資源の磨き上げ、ストレスフリーの環境整備、海外への情報発信を推進します。
- ・ 世界遺産及び夜景等による宿泊型観光の推進や富裕層旅行の誘致促進など、高付加価値化に向けた取組みを進めます。
- ・ 外国人観光客の滞在中の利便性及び満足度を高め、民間と連携して消費拡大を図ります。
- ・ 外国人観光客の医療機関受診、災害発生時の避難等に十分に対応できる環境を整備します。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、特に欧州・豪州からの誘客に向けた海外プロモーションを強化します。

関連事業	DMO推進費	39,568 千円
	アジア・国際観光客誘致対策費	15,443 千円
	外国人観光客受入環境整備費	12,326 千円
	外国人観光客おもてなし施設運営費	11,529 千円
	外国人観光客受入推進事業費補助金	10,000 千円
	長崎港クルーズ客船受入委員会負担金	9,800 千円
	商業振興対策費 (まちなか商店街誘客費補助金)	5,000 千円
	通信施設維持管理費(多言語通訳業務委託)	234 千円
	事業費総額	103,900 千円

## 4 出島表門橋架橋プロジェクト

### プロジェクトの概要

出島表門橋の架橋により、江戸町側から当時と同じように橋を渡って出島に足を踏み入れ、復元した街並みを見ることができ、海に浮かんでいた19世紀初頭の出島を実感できるようになります。

そこで、このプロジェクトでは、平成26年度に江戸町側の遺構確認工事に着手し、平成28年度の乙名詰所など出島中央部6棟の復元完成に続き、平成29年11月末の供用開始をめざします。

目的 (ゴール)	何を(対象)	どういう状態にしたいのか(意図)
		出島表門橋
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出島表門橋架橋の前提となる中島川公園(出島対岸江戸町部分)の事業認可取得</li> <li>●土地・建物所有者及びテナントとの移転契約の締結</li> <li>●出島表門橋及び周辺整備設計業務の完了</li> <li>●出島表門橋下部工及び上部工の完了</li> <li>●中島川公園の整備工事の着手</li> <li>●出島表門橋完成記念式典の開催(11/24)及び企画展の開催(11/25～)</li> </ul>	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●表門橋完成に向けてのワークショップ・現場見学会の実施</li> <li>●市民主体の表門橋完成記念イベントの開催(11/25～11/26)</li> <li>●出島プロジェクションマッピングの開催(12/8～12/10)</li> <li>●オランダ商館ヘリテージネットワーク国際会議 長崎大会の開催(12/8～12/11)</li> </ul>	
	架橋に係る周知・啓発を十分に実施するとともに、橋を活用した事業を展開していく必要がある。	

### 平成30年度の取組方針・主な取組み

### 取組方針

(平成29年度でプロジェクト終了)

## 5 まちぶらプロジェクト

### プロジェクトの概要

歴史的な文化や伝統を色濃く残し、様々な都市機能が集積している「まちなか」においては、少子化・高齢化により都市の活力の低下が予測されていることから、魅力の強化が必要になってきているところです。

そこで、このプロジェクトでは、まちなかの回遊性を促し賑わいの創出を図るため、新大工から浜町、大浦に至るまちなか軸の、軸線上の各エリアの魅力高める面のまちづくりと、この面を連動させる軸づくりを進め、まちなかの魅力を具体的に見えるようにしていきます。

### 目的 (ゴール)

何を(対象)

どういう状態にしたいのか(意図)

まちなか

まちなかの魅力の顕在化と賑わいの再生が図られている。

### これまでの成果

- 具体的な取組み例
  - ・「長崎市中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣の認定取得
  - ・まちなみ整備助成(33棟)、公共トイレや回遊路の整備、唐人屋敷顕在化事業、歳時の顕在化、商業振興の取組み支援など
  - ・銅座川プロムナードの整備に向けた調整、路地の魅力向上など
  - ・新大工町地区及び浜町地区における市街地再開発事業の推進
  - ・にぎわい活動支援事業(24件)
  - ・まちぶらプロジェクト認定事業(47件)
  - ・民間のトイレ開放や観光案内所開設への支援
- 主な成果
  - ・まちなみ整備助成や歳時の取組みにより、和のまちなみ形成が図られるとともに、伝統文化に対する市民の参画や関心が高まった。
  - ・和の魅力の顕在化のための各種取組みの実施により、民間の自発的な町家風建物への改修や約30件程度の新規出店店舗がみられるようになった。
  - ・路地整備を契機として、地域や店舗が主体となった路地の魅力づくりに向けた機運が高まっている。
  - ・市街地再開発事業における事業実現に向けた技術的助言や関係機関との調整などの支援により、新大工町地区では本組合が設立され、事業が本格的に動き出すとともに、浜町地区では合意形成に向けた取組みが進んでいる。
  - ・大門、誘導門、まちづくり情報センターなどの整備により、中国文化や海外との交流の歴史の認知度が高まっている。
  - ・道路整備や公共トイレの改修、民間トイレの開放、誘導案内板の整備などにより、快適にまち歩きができる環境の一部が整った。
  - ・「まちぶらプロジェクト認定制度」など市民や企業等が主体となった取組みへの支援により、まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成が図られ、活動が活発化している。

### これまでの課題

- 継続してエリアの魅力づくりを行うとともに、これまでに高めてきた魅力の活用を図りながら、賑わいを創出することが必要である。
- 各エリアや主要施設間をつなぎ、回遊性を高める仕組みづくりが必要である。
- 市民と一体となって進めるため、まちぶらプロジェクト認定制度等により、より一層市民や企業の取組みを促す仕組みづくりが必要である。

取組方針

- 各エリアの魅力の顕在化を継続して進めます。
- 長崎駅からまちなかをつなぐ動線の魅力向上に取り組みます。
- 周辺地域の魅力をまちなかで発信します。
- 回遊性を高める情報発信の強化を図ります。
- 各種取組みを地域力を活用して進めます。

主な取組み

《エリアの魅力づくり》

- 新大工エリアで「商店街・市場を中心としたふだん着のまちづくり」に取り組みます。

関連事業	市街地再開発事業費 (新大工町地区)	859,600 千円
	市街地再開発事業費 (新大工歩道橋)	38,000 千円
	都市計画街路整備事業費 (片淵線：新大工工区)	106,650 千円
	まちなか再生推進費 (新大工エリアたまり場整備)	1,170 千円
	計	1,005,420 千円

- 中島川・寺町・丸山エリアで「和のたたずまいと賑わいの粋なまちづくり」に取り組みます。

関連事業	まちなか再生推進費 (まちなみ整備助成金)	10,000 千円
	観光振興対策費 (中島川周辺活性化事業費)	2,084 千円
	花のあるまちづくり事業費 (あじさいチャレンジ)	1,100 千円
	まちなか再生推進費 (中島川・寺町エリア案内板等整備)	1,560 千円
	景観対策費 (長崎市景観形成助成金：料亭香海)	1,000 千円
	景観まちづくり刷新事業費 (まちなか地区：出来大工町桶屋町線ほか)	55,700 千円
	計	71,444 千円

- 浜町・銅座エリアで「長崎文化を体感し、発信する賑わいのまちづくり」に取り組みます。なお、エリア内の銅座地区においては、地区の防災性を向上させるとともに、地域の魅力を高めるため、銅座川プロムナードの整備を実施します。

関連事業	都市計画街路整備事業費 (銅座町松が枝町線：銅座工区)	420,450 千円
	河川等整備事業費 (銅座川)	4,800 千円
	まちなか再生推進費 (銅座エリア路地顕在化)	270 千円
	Nagasakiまちなか文化祭開催費	3,370 千円
	外国人観光客おもてなし施設運営費(再掲)	11,529 千円
	景観まちづくり刷新事業費 (まちなか地区：本石灰町1号線ほか)	24,300 千円
	計	464,719 千円

主な取組み

- 館内・新地エリアで「中国文化に触れ、食を楽しむまちづくり」に取り組みます。

関連事業	都市計画街路整備事業費 (新地町稲田町線)	126,200 千円
	歴史的地区環境整備事業費 (唐人屋敷顕在化)	85,600 千円
	歴史的地区環境整備費 (唐人屋敷まちなみ整備助成金)	2,000 千円
	道路新設改良事業費 (籠町稲田町1号線：電線類地中化)	83,000 千円
	文化財保存整備事業費補助金 (各種文化財：市指定有形文化財福建会館)	27,696 千円
	まちなか再生推進費 (唐人屋敷地区情報マップ作成)	650 千円
	公園再整備事業費 (立山公園ほか：十人町公園)	10,000 千円
	景観まちづくり刷新事業費 (唐人屋敷地区)	12,000 千円
	計	347,146 千円

- 東山手・南山手エリアで「異国情緒あふれる国際交流のまちづくり」に取り組みます。

関連事業	都市計画街路整備事業費 (銅座町松が枝町線：大浦工区)	19,700 千円
	斜面市街地再生事業費 (南大浦地区：南大浦地区拠点地域再生事業)	46,700 千円
	文化財保存整備事業費 (国指定重要文化財旧長崎英国領事館)	450,000 千円
	文化財保存整備事業費補助金 (伝統的建造物群保存地区：活水学院本館、マリア園)	432,746 千円
	文化財保存整備事業費補助金 (国宝大浦天主堂) (再掲)	3,402 千円
	まちなか再生推進費 (東山手・南山手眺望場等再整備)	1,350 千円
	夜景観光推進費 (観光イルミネーション事業費)	16,049 千円
	公民館施設整備事業費 (地区公民館：大浦地区公民館)	1,900 千円
	文化財保存整備事業費 (国指定重要文化財旧グラバー住宅) (再掲)	43,300 千円
	文化財保存整備事業費 (伝統的建造物群保存地区：南山手8番館)	8,000 千円
	景観まちづくり刷新事業 (南山手地区)	20,000 千円
		計

主な取組み

《軸づくり》

- 「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備を行います。また、長崎駅周辺や松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図ります。

関連事業	都市計画街路整備事業費 (大黒町恵美須町線)	15,000 千円
	商業振興対策費 (商店街持続化推進費)	3,127 千円
	商業振興対策費 (まちなか商店街誘客費補助金) (再掲)	5,000 千円
	商業振興対策費 (商業活性化支援費補助金)	2,000 千円
	まちなか再生推進費 (まちぶらプロジェクト映像作成)	3,000 千円
	都市下水道整備事業費 (岩原都市下水道)	40,000 千円
	景観まちづくり刷新事業費 (夜間景観整備実施設計)	53,700 千円
	景観まちづくり刷新事業費 (夜間景観整備：平和公園エリア含む)	385,000 千円
	計	506,827 千円

《地域力によるまちづくり》

- 地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積がまちなかを支えるような地域力や市民力を結集する取組みを行います。

関連事業	まちなか再生推進費 (まちなか賑わいづくり活動支援)	2,000 千円
	まちなか再生推進費 (地域まちづくり活動事業)	1,000 千円
	計	3,000 千円

関連事業	事業費総額	3,441,703 千円
------	-------	--------------

## 6 都市再生プロジェクト

### プロジェクトの概要

長崎市の未来につながる魅力あるまちづくりを戦略的・総合的に推進していくうえで、新幹線整備を契機とした長崎駅周辺の再整備、松が枝地区の国際観光船埠頭の整備など、中心部で計画され進められている各種事業や将来求められる新たな事業などを、まちの活性化につなげていくことが重要になってきています。

そこで、このプロジェクトでは、長崎市中央部・臨海地域における交流人口を拡大させるため、中心部を松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、まちなかエリア、中央エリアの4つのエリアで捉え、長崎県と連携し、各エリアの整備計画の事業化に取り組み、都市の魅力の強化、回遊性の充実、国際ゲートウェイ機能の再構築を行っていきます。

### 目的（ゴール）

何を（対象）	どういう状態にしたいのか（意図）
都市再生の各エリアの整備計画に掲げられた施策	各施策については、その内容に応じて、短期・中期・長期の整備スケジュールを作成しており、それに沿って整備を進める。

### これまでの成果

- 松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、中央エリア、まちなかエリアについて整備計画の策定を行った。
- 整備計画に基づき、長崎駅周辺土地区画整理事業、都市計画道路大黒町恵美須町線の整備、岩原川沿いの環境整備を進めた。また、新しくなる長崎駅前広場について、市民とのワークショップを通して、魅力的で利用しやすい場所となるように、長崎駅前広場の設計を進めている。

### これまでの課題

整備計画に基づき事業を進めているが、今後、事業化が進んでいない事項等について、検討を進めて行く必要がある。  
中央エリアにおいては、整備計画策定時から土地利用の形態が変化してきている。

## 平成30年度の取組方針・主な取組み

### 取組方針

- 長崎市中央部・臨海地域の松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、中央エリア、まちなかエリアの各整備計画における短期整備プログラムの進捗及び成果を把握するとともに、各整備計画に基づく事業を着実に実施し、都市の再生を図ります。
- 中央エリアにおいて、現在のまちの状況を踏まえたまちのあり方について再検討します。

### 主な取組み

- 松が枝周辺エリア、長崎駅周辺エリア、中央エリア、まちなかエリアの再整備事業を着実に推進します。

（主な事業）

- ・長崎駅周辺土地区画整理事業
- ・九州新幹線西九州ルート建設事業
- ・JR長崎本線連続立体交差事業
- ・都市計画道路大黒町恵美須町線整備事業
- ・都市計画道路長崎駅中央通り線整備事業

関連事業	【補助・単独】土地区画整理事業費（長崎駅周辺地区）	849,700 千円
	【単独】新幹線整備推進費（九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金）	544,300 千円
	都市計画費負担金（社会資本整備総合交付金事業費、旧地方特定道路整備事業費、JR長崎本線連続立体交差事業費）	1,531,500 千円
	都市計画街路整備事業費（大黒町恵美須町線（※再掲）、長崎駅中央通り線）	224,000 千円
	事業費総額	3,149,500 千円

※ 都市再生プロジェクトには、「まちぶらプロジェクト」（10～13ページ）の取組みも含まれています。



## 7 市役所カワルプロジェクト

### プロジェクトの概要

市民ニーズが多様化・高度化するなか、効率的かつ効果的な行政サービスが求められています。また、市民と協働してまちづくりを進めていくためには、信頼される市役所でなくてはなりません。

そこで、このプロジェクトでは、職員が、「自ら考え、自ら発信し、自ら行動する自立（律）型」となり、また「市民や企業等と連携する協働型」、「今の時代に合わせた仕組みやルールを作り出す創造型」をプラスし、市民起点の意識を持って仕事に取り組む職員をめざすとともに、併せて、成果をあげながら成長していく組織（市役所）づくりに取り組みます。

	何を（対象）	どういう状態にしたいのか（意図）
目的 （ゴール）	全職員・ 組織（市役所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が、現状や根拠等を把握し、何をどうすべきかをしっかりと考えて適切に判断し、その結果を説明できる。</li> <li>活発な議論ができる職場環境の中で、職員がマネジメントを理解し、実践することで、組織が成果をあげる。</li> </ul>
これまでの 成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>●組織マネジメント研修を受講した所属長等は組織マネジメントの必要性を認識しながら、職場におけるマネジメント上の問題を抽出し、解決に向けた行動計画を実践することにより、マネジメントに関する理解の浸透や問題解決につながっている。</li> <li>●業務改善の報告件数が、プロジェクト開始の平成23年度の337件から毎年増加を続け、平成28年度は1,747件（前年度比15.3%増）となっており、業務改善の取組みを契機として、職員の中に考える意識と行動が広がりつつある。</li> <li>●根拠等を問いかける取組みは概ね実践（9割超）されており、職員の知識習得や考える意識の向上につながっている。</li> <li>●勤務時間外の講座（まるかじり講座）に参加した職員は、初回からの累計で実数が1,081人（平成30年1月現在）で、職員の約3割が1回以上参加しており、市民起点の仕事のやり方や仕事に対する向き合い方等を考えるきっかけづくりにつながっている。</li> </ul>
これまでの 課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理監督職員の役割や組織マネジメントに関する理解・浸透を更に深め広げるとともに、実践能力を向上させる必要がある。</li> <li>●業務改善の報告件数は年々増加しているものの、まだ全職員数の報告とはなっておらず、職場の状況としてもまだ十分に活発とは言えない状況が見られることから、職員の改善意識を更に高めるとともに、改善が当たり前の職場風土をつくるためにも、職場内の全職員が参加する形での改善にも取り組むことで、改善意識を全庁的に高めていく必要がある。</li> <li>●職員の間にも市民等のためにもっと良い仕事をしようという認識は広がっているが、実践に向けて市民起点による仕事のやり方や常に考える意識・行動等を更に高めていく必要がある。</li> </ul>

平成30年度の取組方針・主な取組み

取組方針

- 管理監督職員の役割理解と組織マネジメント力を向上させます。
- 常に考えながら仕事に取り組む職員と改善が当たり前の職場風土づくりを行います。
- 市民起点で現場の課題を捉え解決に向け行動する職員とチーム一丸となって仕事に取り組む職場環境づくりを行います。

主な取組み

- 管理監督職員の役割を明示し、その理解を促進して責務を自覚させるとともに、組織の課題解決に取り組む組織マネジメントを実践することで、目標の達成に向けてチーム一丸となって取り組む環境をつくり、成果をあげる組織づくりに取り組みます。
  - ・組織マネジメント研修の実施とマネジメント実践
- 決裁等の際の上司による問いかけや、職員による業務改善の取組みを契機として、常に考える意識を持ち知識習得等を図る職員を増やす取組みを行います。
  - ・業務改善活動の促進ほか
- 様々な人の活動等を知ることで、職員の更なる意識・やる気向上や、幅広い考え方・視点の習得・気づき等につながる取組みを行います。
  - ・まるかじり講座の開催
  - ・庁内報の発行

関連事業

行政マネジメント推進費

3,309 千円

## 8 市庁舎建設プロジェクト

### プロジェクトの概要

現在の市庁舎の課題である、施設の老朽化や狭隘さ、窓口や執務室の分散、耐震強度の不足などの問題点を、補強・改修により解決することは困難です。

これらの問題を解決するため、これまでに市議会での市庁舎建設特別委員会や市庁舎建替に関する市民懇話会、更には市民アンケートによりいただいたご意見を踏まえ、平成23年2月に市庁舎を建て替えることについて、平成25年1月には、建替え場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とすることなどを決定し、表明しています。

平成25年度には、新庁舎建設基本計画の策定にあたり設置した「長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議」や市議会における「市庁舎・支所機能再編検討特別委員会」からのご意見を踏まえ、基本計画を策定しました。

そこで、このプロジェクトでは、耐震性能の確保、バリアフリーや地球環境への配慮など、今の時代に求められる機能はもちろん、市役所をもっと身近に感じてもらうことができ、市民の交流の場や安全安心の拠り所となることともに、まちのシンボルとして、末永く市民に愛される市役所になることをめざし、新たな市庁舎の早期完成に向けた取組みを進めていきます。

### 目的 (ゴール)

#### 何を(対象)

#### どういう状態にしたいのか(意図)

現市庁舎

市民が利用しやすい機能を有する新市庁舎への建替えを行う。

### これまでの成果

市議会特別委員会や市民懇話会等における議論、意見を踏まえながら、建替え場所を決定するとともに、平成26年2月に今後の新市庁舎の設計に向けた具体的な方針等を示す基本計画を策定し、その後の社会情勢の変化等を踏まえ、平成28年11月に内容を一部改定した。

平成28年11月の市議会定例会において、「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」及び基本設計等の関連予算が可決された。

予算成立後、「長崎市プロポーザル方式による長崎市新庁舎建設基本設計委託業務受注者選定審査会」を設置し、当該審査会による選定審査を経て、平成29年6月に受注者を決定し基本設計業務に着手した。

市民や学生を対象としたワークショップを開催して様々なご意見をいただき、その内容を反映させながら基本設計業務を進めることができた。

### これまでの課題

事業の着手時期や全体的なスケジュール、新市庁舎の具体的なイメージを、市民や市議会に明確に示すことができていなかった。

公共交通の円滑な運行による利便性の向上と併せ、周辺道路における車両と歩行者の安全な動線を確保するため、交通事業者及び交通管理者との協議を進めていく必要がある。

### 平成30年度の取組方針・主な取組み

### 取組方針

基本設計に引き続き、市民や市議会のご意見を参考にしながら実施設計を策定します。

また、周辺道路における具体的な交通対策の検討及び関係機関との協議を進め、事業の円滑な進捗に努めていきます。

**主な取組み**

- 新市庁舎の実施設計、執務空間等整備計画の策定及び必要な各種調査を実施し、着実に事業を推進します。  
(実施内容)
  - ・ 実施設計
  - ・ 埋蔵文化財調査
  - ・ 執務空間等整備計画の策定
- 平成29年度に策定する新市庁舎の基本設計を基に、建設工事の発注に向けた実施設計を行います。
- 新市庁舎の設計業務と並行して、執務空間等に関する整備計画を策定します。
- 新市庁舎建設事業の進捗状況について、市ホームページや広報紙等により、市民に随時お知らせします。

関連事業	【補助】新市庁舎建設事業費（新市庁舎建設設計等）	129,120 千円
	【補助】新市庁舎建設事業費（新市庁舎建設工事等）	318,000 千円
	事業費総額	447,120 千円

## 9 地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト

### プロジェクトの概要

急速な少子化・高齢化の進行、核家族化や一人暮らし世帯の増加など家族形態の変化、価値観や生活スタイルの変化などに伴う無関心や個人主義の広まりなどにより、地域の一員であるという地域属性の意識や地域の連帯感が持ちにくい状況にある一方で、東日本大震災以降、地域コミュニティの必要性は改めて認識されているところです。

そこで、このプロジェクトでは、地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支える新しいしくみづくりを行います。

	何を（対象）	どういう状態にしたいのか（意図）
目的 (ゴール)	地域コミュニティを支えるしくみ	(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会を設立した地域において活用され、自主的な活動が行われている。
これまでの成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域コミュニティを支えるしくみの素案を作成した。</li> <li>● 地域の各種団体を対象とした小学校区ごとの地域説明会を、平成29年度中に69地区のうち67地区において開催し、残り2地区については平成30年6月までに開催予定。</li> <li>● 地域の様々な団体が一堂に会する話し合いの場づくりを支援し、(仮称) 地域コミュニティ連絡協議会設立に向けて、準備委員会を立ち上げ、「まちづくり計画」策定に取り組む地域が出てきた。また、協議会(未認定)を設立した地域においては、部会を作り事業に取り組む地域が出てきた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度にまちづくり計画策定及び協議会設立が見込まれる地区 6地区</li> <li>・協議会設立に向けた準備委員会を設立した地区 4地区</li> </ul>                     なお、他にも準備委員会設立に向けた話し合いを行っている地区がある。 (平成30年1月末現在)                 </li> <li>● 各地域の事例発表を通して、地域活動のコツや困り事などを参加者同士で共有する「情報交換会」、意見が出やすい会議の作り方等をテーマにした「マネジメント講座」を開催し、地域運営能力の向上に寄与した。</li> </ul>
これまでの課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>● (仮称) 地域コミュニティ連絡協議会の認定要件及び交付金制度を早急に構築する必要がある。</li> <li>● 地域コミュニティを支えるしくみを市内全地区に周知し、活用する地域を広げる必要がある。</li> <li>● 行政サテライト機能再編成実施に伴い、総合事務所及び地域センターと連携し地域を支援していく必要がある。</li> </ul>

取組方針

- 地域コミュニティを支えるしくみの制度化に取り組みます。また、制度継続のため条例化を検討します。
- 地域センター及び総合事務所に配置されたまちづくりを支援する職員とチームを組み、(仮称)地域コミュニティ連絡協議会設立に向けて、地域の実情に合わせて支援します。
- 話し合いの場づくりや地域の担い手などを対象とした講座を開催し、地域運営能力の向上に向けた支援を行います。
- 地域のパートナーとして、まちづくりを支援する職員の資質向上に取り組みます。

主な取組み

- 【モデル事業の実施及び検証】  
地域コミュニティを支えるしくみをモデル事業として実施し、しくみの有効性や市の支援のあり方について具体的に検証を行い、下半期から市内全地区での本格実施をめざします。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会に対して、まちづくり計画の策定等の支援を行います。

(主な事業)

- ・地域コミュニティ推進交付金

関連事業	地域コミュニティ推進交付金	22,600 千円
------	---------------	-----------

- 【地域コミュニティを支えるしくみの制度化に向けた市民等からの意見聴取】  
(主な事業)

- ・地域コミュニティ推進審議会
- ・地域での意見交換会

- 【「(仮称)地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けた支援】  
地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う地域の勉強会の開催を通して「まちづくり計画」の策定につなげるなど、「(仮称)地域コミュニティ連絡協議会」の設立に向けて支援します。

(主な事業)

- ・地域の話し合いの場づくり支援

- 【リーダーの発掘・育成】  
地域の担い手などを対象とした講座を開催し、一体的な地域運営に必要とされる知識やスキル等の習得に向けた支援に取り組みます。

(主な事業)

- ・わがまちみらいマネジメント講座の開催
- ・わがまちみらい情報交換会の開催
- ・先進地視察

- 【まちづくり支援職員の資質向上】  
まちづくりの専門家を招聘し、まちづくりを支援する職員の資質向上に取り組みます。

(主な事業)

- ・地域コミュニティ活性化アドバイザー委託
- ・まちづくり支援職員研修の実施

関連事業	地域コミュニティ推進事業費	7,566 千円
------	---------------	----------

関連事業	事業費総額	30,166 千円
------	-------	-----------

## 10 行政サテライト機能再編成プロジェクト

### プロジェクトの概要

長崎市では、周辺の町村との合併を重ねる中で、合併地区の住民の利便性を考慮し、旧町村役場を支所・行政センターとして設置してきましたが、住民ニーズの多様化、少子化・高齢化の進行、情報化の進展、地域における住民のつながりが薄れつつあることなど、長崎市を取り巻く環境は大きく変化し、支所や行政センターの役割も変化しています。

そこで、このプロジェクトでは、長崎市の将来を見据え、地域のコミュニティと市役所が連携しながら、住民が住みなれた地域をこれからも暮らしやすい場所とできるよう、支所や行政センターを含めた市役所の体制の整備を行います。

	何を（対象）	どういう状態にしたいのか（意図）
目的 (ゴール)	市役所の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や地域の代表者が、手続きやまちづくりの相談を近くで済ませることができるようにする。</li> <li>●職員が地域に出て、地域の課題に即した対応を迅速にできるようにする。</li> </ul>
これまでの成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の代表者や学識経験者から構成する「長崎市支所等あり方検討委員会」や、市議会「市庁舎・支所機能再編検討特別委員会」を経て、現在の課題や、再編成の3つの視点が整理された。</li> <li>●平成27年1月から、支所の窓口でできる手続きを110拡充した。</li> <li>●平成29年10月から、支所・行政センターを廃止し、市内に20か所の「地域センター」と4か所の「総合事務所」を設置したことで、これからも「身近で」「スピーディーに」「地域の特性に合った」行政サービスを行う体制が整った。</li> </ul>
これまでの課題		<p>市民の暮らしやすさに深く関わる取組みであることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や地域の代表者にきめ細やかな周知を行う必要がある。</li> <li>●市民サービスに不具合が出ていないか、再編成後の状況を正確に把握する必要がある。</li> </ul>

### 平成30年度取組方針・主な取組み

#### 取組方針

平成29年10月から新体制がスタートしたが、引き続き市民や職員の意見を聴き、所期の効果が出ているかを検証して、より良いしくみに改善していく。

#### 主な取組み

- 市民アンケートや庁内ヒアリングをもとに把握した業務課題を解決する。
- 出前講座など地域の要望に応じた周知を引き続き実施する。

(関連事業なし)

千円

# 11 公共施設マネジメント推進プロジェクト

## プロジェクトの概要

長崎市の公共施設は、老朽化が進んでおり、人口の減少や少子化・高齢化の進行など、公共施設を取り巻く状況が変化し、求められる役割も多様化していることから、将来を見据えた公共施設のあり方を抜本的に見直す時期が到来しています。

また、厳しい財政状況のもと、これからの公共施設をどのように維持・更新していくかについては、施設の更なる有効活用や将来を見据えた適正配置など、無駄をなくす取組みも必要です。

そこで、このプロジェクトでは、市民が安心して快適に公共施設を利用できるように、さまざまな環境の変化に適応した公共施設へ見直しを図るとともに、次の世代にできるだけ負担をかけずに継承できる持続可能な公共施設へと転換する「公共施設マネジメント」を推進し、子どもから高齢者までだれもが暮らしやすいまちの実現をめざします。

	何を（対象）	どういう状態にしたいのか（意図）
目的 （ゴール）	公共施設マネジメントの実施計画となる地区別計画	策定が完了している。
これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設が抱える問題の把握・分析のために「長崎市公共施設白書」の作成</li> <li>●白書で整理した課題解決の方針として「長崎市公共施設マネジメント基本計画」の策定</li> <li>●行政サービス分野ごとに将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」の策定</li> <li>●施設の安全性・機能性を維持し、長寿命化を図る「長崎市公共施設保全計画」の策定</li> <li>●施設やインフラ施設の総合的な管理のための方針となる「長崎市公共施設等総合管理計画」の策定</li> <li>●保全計画のもと、自主点検を実施するために、「施設整備チェックシート」を作成し、予算において大きな基礎資料となっている。</li> <li>●公共施設マネジメントの実施計画となる「地区別計画」の策定に向けた地域住民との対話を実施（市内を17地区に分けたうち、野母崎地区、外海・池島地区の対話を終え、緑ヶ丘・淵地区を実施中）</li> </ul>	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁内の施設所管課が主体的に計画の実行に取り組むこと。</li> <li>●長崎市の公共施設マネジメントに対する市民の理解を得ること。</li> </ul>	

## 平成30年度の取組方針・主な取組み

### 取組方針

公共施設マネジメントの地区別計画の策定を進め、実効性のある公共施設マネジメントを推進します。

### 主な取組み

- 地区ごとに施設の再配置や複合化などの考え方を示す「地区別計画」の策定を順次進めていきます。
- 公共施設のあり方や使い方について市民と行政がともに考える場として地域住民との「市民対話」を実施するとともに、対話の状況や内容などを地域限定のかわら版で随時周知していくことで、公共施設マネジメントの理解促進を図ります。

関連事業	公共施設マネジメント推進費	3,197 千円
------	---------------	----------



## 12 長く元気で！プロジェクト

### プロジェクトの概要

長崎市は超高齢社会を迎えています。今後、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、高齢者数のピークを迎えます。

そこで、このプロジェクトでは、超高齢社会においても、健康で生きがいをもって暮らしていける「出番」と「居場所」のあるしくみづくりを進め、健康寿命の延伸をめざします。

### 目的 (ゴール)

何を(対象)

どういう状態にしたいのか(意図)

市民

自主的に地域で健康づくりに取り組み、生涯にわたり生きがいをもって活躍できる高齢者を増やす。(出番と居場所の仕組みづくり)

### これまでの成果

- 高齢者サロンの開設箇所：(平成23年度～) 11箇所→53箇所
- 健康づくり推進員の人数：(平成24年度～) 6団体 643人  
→9団体 1,639人(延)
- ノルディックウォーキング教室：(平成27年度) 677人/19回  
(提案型協働事業) (平成28年度) 501人/18回  
(平成29年度から教室への参加者による自主グループが活動を開始)
- 健康遊具設置数：(平成24年度～) 1箇所(平成29年度) 9箇所
- ボランティアポイント制度登録者：(平成23年度～) 109人  
(平成29年度) 784人
- 長く元気で！応援事業「ガイドブック(50代から考える人生の愉しみ方)」  
作成部数：(平成27年度：3,000部、平成28年度：1,500部、  
平成29年度：2,000部)
- 地域でのラジオ体操の推進：(平成29年度) 登録会場 29箇所

※これまでの効果として、高齢化率は平成24年度末 26.2%から平成29年12月末時点で30.6%と増加しているが、要支援1～要介護1までの軽度者の認定率は、平成24年度末 13.7%から平成29年12月 11.7%と低下しており、介護を必要とせず、元気な高齢者の割合が増えてきている。

### これまでの課題

- 高齢者の健康づくり、生きがいづくりのしくみづくりは多岐にわたるため、市民にわかりやすく、気軽に取り組んでいただけるように、プロジェクトの普及啓発に工夫が必要である。
- 高齢期を迎える前からシニア世代への取り組みを図る必要がある。

取組方針

「地域で取り組む健康づくり」と「しくみを活かす生きがいづくり」の2本の柱で、超高齢社会に対応した地域に根ざしたしくみづくりを行います。

- 「地域で取り組む健康づくり」については、「高齢者ふれあいサロン」等においてラジオ体操の普及を図るとともに、地域で自主的に健康づくりを行う市民が増えるよう、ラジオ体操講習会の開催やだれでも気軽に参加できる会場をホームページ等で紹介するなど、健康づくりのきっかけづくりと地域の活動支援に取り組みます。
- 「しくみを活かす生きがいづくり」については、「ボランティアポイント制度」を40歳以上に拡充し、サポーターの育成や高齢者を支える体制の充実に努めるとともに、高齢期に入る前からセカンドライフの準備ができるようイベントを実施し、退職後の生活を考えるきっかけづくりを図ることで、生涯にわたり地域で元気に活躍する高齢者が増えるよう取り組みます。

主な取組み

- 身近にある公民館や集会所に高齢者が集い、そこに集まる市民が主体的に運営を行うことで、参加者の健康や生きがいづくりをはぐくみ、互いに地域で見守り、支え合う場の醸成に取り組みます。

関連事業	地域活動支援事業費（長く元気で！交流会）	253 千円
	住民主体型通所サービス事業費（高齢者ふれあいサロン）	18,995 千円

- 地域における健康づくりの担い手である食生活改善推進員やロードウォークサポーターをはじめとした健康づくり推進員の活動を通して、連携・協働による地域での健康づくりの普及活動等に取り組みます。

関連事業	地域健康づくり推進費	2,283 千円
------	------------	----------

- 地域の公園に健康遊具等を設置し、健康遊具とウォーキングを組み合わせた「高齢者いきいきプログラム」を活用して、地域住民と一緒に健康づくりに取り組みます。

関連事業	【補助】公園等施設整備事業費 平和公園（健康遊具設置等）	10,500 千円
------	---------------------------------	-----------

- ラジオ体操を通して、市民の自主的な健康づくりや地域活動の活性化を推進します。

関連事業	ラジオ体操元気応援事業費	202 千円
------	--------------	--------

- ボランティアポイント制度により「高齢者ふれあいサロン」や「施設ボランティア」等、地域の中でボランティア活動をする方が増えるよう取り組みます。

関連事業	地域活動支援事業費 （地域支援ボランティアポイント事業）	4,289 千円
------	---------------------------------	----------

- 高齢期に入る前からセカンドライフの準備ができるようイベント（アラ還大会）を実施し、退職後の生活を考えるきっかけづくりとします。

関連事業	地域活動支援事業費（介護予防普及啓発事業）	780 千円
------	-----------------------	--------

関連事業	事業費総額	37,302 千円
------	-------	-----------

### 13 地域包括ケアシステム構築プロジェクト

#### プロジェクトの概要

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）には長崎市の高齢化率は約35%となり、急速な後期高齢者及び認知症高齢者の増加が見込まれます。超高齢社会への対応として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生活の支援を一体的に提供する長崎版地域包括ケアシステムの構築を進めます。

そこで、このプロジェクトでは、在宅医療・在宅介護サービスの充実、医療・介護・福祉の連携強化、地域包括支援センターの機能強化、認知症の早期発見・早期対応、買い物や見守り等の地域での支え合いの醸成、地域で取り組む生きがいづくりや健康づくり、地域包括支援センターを中心に医療・介護・福祉の専門職が地域を支援する体制づくり等の取組みを進めます。

#### 目的（ゴール）

何を（対象）

どういう状態にしたいのか（意図）

高齢者

住み慣れた地域で、身体状況に応じて、いきいきと安心して暮らし続けることができる。

#### これまでの成果

地域包括ケアシステム構築のため、長崎市地域包括ケア推進協議会を設置し、地域包括支援センターが実施する地域ケア会議等を通じて、地域住民と共に地域課題の共有を図り、地域の課題解決に向けてのネットワーク構築に取り組んでいる。

基盤整備として専門職が地域を支援する体制づくりのため医療・介護・福祉の多職種連携のチーム化（現在、医師100名、歯科医師36名、薬剤師200名等）を図り、専門職のネットワークづくりへの取組みや、福祉分野に関連する複合的な相談をワンストップで受け止めて解決までのコーディネートと伴走型の支援を行う多機関型地域包括支援センターを2箇所設置した。

また、医療・介護の連携拠点として包括ケアまちなか라운ジを位置づけ、医療と介護の連携構築の研修会や在宅医療の拡充に向けた医師・多職種の研修等に取り組んでいる。

その他、認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置し、認知症カフェや認知症の早期診断・早期対応を図る初期集中支援チームの設置などの認知症対策を実施してきた。

さらに、地域における介護予防の取組みを強化するため、リハビリ専門職の地域への関与を図る在宅支援リハビリセンターを8箇所設置し、地域リハビリテーションの基盤づくりを進めている。

#### これまでの課題

介護保険ニーズ調査においては、高齢者の約5割の方が在宅での介護を望んでいるが、最終的には約8割の方が病院等に入院している状況である。在宅生活を支える在宅医療、介護、福祉の連携不足やコミュニティの希薄化による支え合いの体制が弱まってきている。

今後、見込まれる要介護高齢者や認知症高齢者の増加、医療費・介護費用の増大への対応が必要である。また、高齢者が地域で孤立化することなく必要な生活支援を受けられるために、生活支援の体制を協議する全市的な協議体を設置しており、今後は更に地域コミュニティ推進室などの関係各課とも連携し、地域ごとに支える担い手の育成や支え合いの体制をつくるのが急務である。また、最後まで自分らしく生きるためには、身体や生活状況に応じて本人が望む療養の場所や希望する終末期の医療について市民の意識啓発を進めていく必要がある。

取組方針

- 地域ごとに医療・介護・福祉の多職種連携を強化し、在宅医療や介護サービスを切れ目なく、一体的に提供する体制を整備します。
- 地域で取り組む生きがいづくりや健康づくり、介護予防を推進します。
- リハビリ専門職と連携し、高齢者の自立支援・重症化防止に向けて取り組みます。
- 終末期における市民意識の啓発・向上と看取り体制を整備します。
- 地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトと連携し、地域での見守りやゴミだし等の生活支援体制（地域の支え合い）整備に取り組みます。
- 地域共生社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 認知症の方の早期発見・早期対応に取り組みます。

主な取組み

- 医療・介護連携の窓口として包括ケアまちなか라운ジの機能強化

関連事業	在宅医療・介護連携推進事業費	34,398 千円
------	----------------	-----------

- 認知症初期集中支援チームの設置

関連事業	認知症総合支援事業費（認知症初期集中支援チーム）	6,252 千円
------	--------------------------	----------

- 福祉分野の複合的な課題の相談窓口である多機関型地域包括支援センターを設置

関連事業	多機関型包括的支援体制構築モデル事業費	29,990 千円
------	---------------------	-----------

- 在宅支援リハビリセンターを2～3箇所の地域包括支援センター圏域毎に設置

関連事業	在宅支援リハビリセンター推進費	8,850 千円
------	-----------------	----------

- 認知症カフェの拡大（13箇所⇒20箇所へ）

関連事業	認知症総合支援事業費（認知症カフェ）	2,000 千円
------	--------------------	----------

- 地域ケア会議の充実（市全体及び各地域包括支援センター）

関連事業	地域ケア会議推進事業費及び地域包括ケア推進協議会費	7,100 千円
------	---------------------------	----------

- 高齢者ふれあいサロンの拡大（53箇所⇒67箇所へ）

関連事業	住民主体型通所サービス事業費（高齢者ふれあいサロン）	18,995 千円
------	----------------------------	-----------

- 地域の支え合い体制の構築

関連事業	生活支援体制整備事業費	3,825 千円
------	-------------	----------

- 地域ごとに医療・介護・福祉の多職種連携チーム結成

- 施設等を含めた看取り体制の整備

- 医療・介護・福祉情報の共有システム化

- 地域資源（医療・介護・予防、保健・生活支援など）の見える化

- 市民への普及啓発

関連事業	事業費総額	111,410 千円
------	-------	------------

## 将来の都市像・まちづくりの基本姿勢 ～基本構想・後期基本計画～

「基本構想」では、平成23年度からの10年間（平成23～32年度）において、めざす将来の都市像、まちづくりの基本姿勢、重点テーマやまちづくりの方針を定めています。  
「後期基本計画」では、後半の5年間（平成28～32年度）において、将来の都市像を実現するために取り組む施策をわかりやすく体系づけています。  
平成30年度においても、将来の都市像の実現に向け、重点テーマごとに掲げる各種施策や事業に積極的に取り組むこととしています。

### まちづくりの基本姿勢

つながりと創造で  
新しい長崎へ

### 将来の都市像

個性輝く世界都市  
希望あふれる人間都市

重点テーマ 1 個性を活かした交流の拡大

重点テーマ 2 平和の発信と世界への貢献

重点テーマ 3 地域経済の活力の創造

重点テーマ 4 環境との調和

重点テーマ 5 安全・安心で快適な暮らしの実現

重点テーマ 6 とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

重点テーマ 7 創造的で豊かな心の育成

重点テーマ 8 多様な主体による地域経営

## 重点テーマ 1 個性を活かした交流の拡大

まちづくりの方針 A 私たちは「住む人が誇り、たれもが訪れたいまち」をめざします

長崎市は、交流都市として450年の歴史を刻み、文化を育んできました。その交流によって培われた個性を徹底的に磨いて価値を高め、新たな来訪者を招き入れることで、モノや人、情報の交流を活性化させ、「21世紀の交流都市」をめざします。

### 平成30年度の主な取組み

【長崎が持つ歴史と文化の価値を高めるための取組み】

- 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に向けた取組み
  - ・構成資産等の保存管理や交通対策など来訪者の受入態勢の更なる充実
  - ・世界遺産委員会パブリックビューイングや登録記念事業の実施
- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の保全等の取組み
  - ・端島炭坑の保全に向けた整備
  - ・旧グラバー住宅の耐震補強を含めた保存修理工事の実施
- 出島の魅力発信
- 小島養生所の遺構や出土遺物などの展示室の整備
- 「明治150年」関連行事としての記念シンポジウムの開催

【景観の魅力を高める取組み】

- 「景観まちづくり刷新モデル地区」としての景観の更なる魅力向上
  - ・「東山手・南山手エリア」「館内・新地エリア」「平和公園エリア」「斜面市街地」の夜景整備
  - ・被爆75周年に向けた平和公園の修景整備
  - ・中島川や銅座界限等のまちなか地区における歩いて楽しい歩行空間の整備

【まちなかの魅力を高める取組み】

- 「まちぶらプロジェクト」の推進
  - ・銅座川プロムナードや土神堂前広場などの整備
  - ・これまでの成果やまちの魅力を映像で伝える取組み
  - ・「まちぶらプロジェクト認定制度」やまちなかの賑わいを創出する活動への支援
  - ・新大工町及び浜町地区における市街地再開発の取組みへの支援

【来訪者を受け入れる体制や基盤整備】

- 「観光立国ショーケース」による官民連携したオール長崎での取組み
  - ・民間と連携した無線LAN環境の向上やキャッシュレス化の推進
- 産学官が一体となったMICE誘致や受入体制の強化
- 「長崎市版DMO」の形成・確立
  - ・長崎国際観光コンベンション協会を中心とした、観光関連事業者等との体制構築に向けた協議
- 「陸の玄関口」の整備
  - ・九州新幹線西九州ルート建設事業、JR長崎本線連続立体交差事業及び長崎駅周辺土地区画整理事業の推進
- 「海の玄関口」の整備
  - ・長崎港松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の早期事業化に向けた国への働きかけ
- 【「交流の産業化」による長崎創生】
- 企業等における新たな消費拡大等に向けた取組みに対する支援
- 「長崎〇〇LOVERS」プロジェクトによる、市民のシビックプライドの醸成、新たな来訪者の増加と滞在期間の延長などによる消費拡大に向けた取組み
- 国際交流の推進
  - ・姉妹都市であるポルト市、ヴォスロール村、ライデン市への公式訪問団の派遣
  - ・姉妹都市であるライデン市、市民友好都市であるヴェルツブルク市への子どもたちの派遣

## 重点テーマ 2 平和の発信と世界への貢献

まちづくりの方針B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

昨年、「核兵器禁止条約」が国連で採択され、条約の制定に精力的に取り組んできた「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」がノーベル平和賞を受賞されました。

今年は、この核兵器廃絶への流れを、市民社会から更に加速させていくことが重要であり、引き続き、世界へ向けた平和の発信と被爆の実相の継承に取り組むことで、被爆地・長崎の役割をしっかりと果たしていきます。

### 平成30年度の主な取組み

- 世界へ向けた平和の発信
  - ・「2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第2回準備委員会」への出席
  - ・「第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」の開催
  - ・被爆75周年の「（仮称）長崎平和マラソン」の開催準備
- 被爆の実相の継承
  - ・家族・交流証言者の増加と海外を含む講話の機会的大幅拡大に向けた取組み
  - ・青少年ピースボランティアの育成や、青少年ピースフォーラムの開催
  - ・国指定史跡長崎原爆遺跡の維持・継承・活用の基本となる「原爆遺跡保存活用計画」の策定
  - ・原爆展未開催県での計画的な開催
  - ・被爆樹木パトロールによる樹勢の把握と、保存措置が必要な樹木の整備

## 重点テーマ 3 地域経済の活力の創造

まちづくりの方針C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします

経済環境がグローバル化し、複雑化、多様化する中で、長崎の地域経済を活性化させるため、地場産業における人材の確保・育成と、競争力の強化を図り、魅力ある多くの地場産業を創出することで、特に若い世代の地元定着につながる、雇用の拡大と経済の成長をめざします。

### 平成30年度の主な取組み

- 若い世代の地元企業への就職・定着と学生のU・Jターン促進
  - ＜「情報発信力」の強化＞
    - ・地元企業を紹介する番組の制作・放送
    - ・福岡都市圏における企業研究会の開催
  - ＜「採用力」の強化＞
    - ・効果的な採用活動についてのセミナーの開催
    - ・県外の合同企業面談会等への参加の支援
  - ＜「雇用環境」の向上＞
    - ・働きやすい職場づくりにつながる取組みの支援
- 働く世代のU・Jターン促進
  - ・「ながさき移住サポートセンター」や近隣町と連携した、就職を中心とする移住相談会の開催
- 地元中小製造業の新事業進出や生産性向上に向けた取組み促進
  - ・企業の取組みに必要とされる可能性調査や市場調査、産業人材育成への支援
- 企業誘致
  - ・田中町の企業立地用地整備
  - ・オフィスビル建設促進
  - ・IT企業などの情報通信関連産業の誘致
- 商業振興における地元企業の販路拡大
  - ・地域商社の育成支援
- 「長崎の魚」の知名度向上と消費拡大
  - ・「魚の美味しいまち長崎」の動画による情報発信
  - ・旬の魚と提供店舗の情報の一体的な発信による、「長崎の魚」を使った食のおもてなし
  - ・3歳児健診における長崎の魚をテーマとした絵本の配布
- 水産業の振興
  - ・放流の効果を最大限に発揮する放流手法についての漁業者を対象とした勉強会の実施
  - ・養殖用新魚種としてのガザミの飼育試験の実施
  - ・付加価値向上の手法として「ゆうこう」を混ぜた餌を使用したトラフグの飼育試験等の実施
- 農林業の振興
  - ・農業者が組織する団体等が行う有機質肥料の施用など、環境保全に効果が高い取組みの支援
  - ・長崎市有害鳥獣対策協議会や捕獲隊と連携した計画的な有害鳥獣の捕獲対策の取組み
  - ・住宅地に隣接する市有林の適正な伐採による、有害鳥獣が出没しにくい環境づくり

## 重点テーマ4 環境との調和

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします

「環境負荷の少ない持続可能なまち」「環境と調和する潤いのあるまち」を次の世代へ引き継ぎ、環境面においても世界に貢献するための取組みを進めます。

### 平成30年度の主な取組み

- 「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大
  - ・「クールチョイス（賢い選択）」におけるエコカー・エコ住宅・省エネ家電の普及啓発を中心とした取組み
  - ・「ながさきサステナスクール」の取組み拡大
  - ・市民の環境活動拠点「サステナプラザながさき」の利活用推進
- 更なる実効性のある温室効果ガス排出削減策の実行
  - ・「木質バイオマスの熱エネルギーを活用した地域振興モデル」の検討のための基礎調査の実施
  - ・「地域エネルギー事業」の実現に向けた具体的な検討
- ごみの減量化とリサイクルの推進
  - ・小型家電と古布の拠点回収箇所の拡大
  - ・三京クリーンランド埋立処分場に搬入されたマットレスやソファの解体分別のための作業場の建設
  - ・マッサージチェアのリサイクル
  - ・地元大学との連携による、今後のごみの分別、収集、処理のあり方についての基本的な考え方の検討
- 廃棄物処理施設の整備
  - ・東工場の老朽化に伴う新工場建設地の検討を行うための地質調査等の実施



## 重点テーマ5 安全・安心で快適な暮らしの実現

まちづくりの方針E

私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします

安全・安心な暮らしの形は、自然環境や地形など、その都市を取り巻く要素によって様々です。人口減少時代における、長崎に合った、長崎らしい暮らしやすさとはどのようなものを念頭におき、「長崎型」のまちづくりを進めていきます。

### 平成30年度の主な取組み

- 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けた取組み
  - ＜「立地適正化計画」に基づいた取組みの推進＞
  - ・「都市機能誘導区域」の設定による「暮らしに必要な施設を守る取組み」
  - ・「居住誘導区域」の設定による「暮らしに必要な施設をみんなで支える取組み」
  - ・「公共交通総合計画」に基づいた地域公共交通のあり方についての具体的な検討
- 良好な道路ネットワークの形成
  - ・長崎自動車道と国道34号新日見トンネルの完全4車線化並びに長崎外環状線（新戸町～江川町）の早期完成に向けた国や県等への働きかけ
  - ・都市計画道路東長崎縦貫線の整備
  - ・長崎南北幹線道路と西彼杵道路の未整備区間の早期事業化に向けた国や県等への働きかけ
  - ・虹が丘町西町1号線、江平浜平線等の整備
  - ・「車みち」整備事業の実施
- 新市庁舎の建設に向けた実施設計への着手
- 安全・安心な居住環境づくり
  - ・老朽化した危険な空き家を除却し、地域が管理する広場などの公共空間としての整備推進
  - ・空き家所有者への指導と老朽危険空き家除却費の助成
  - ・セーフティネット住宅の登録促進
  - ・民間建築物や木造戸建て住宅の耐震化に対する支援
  - ・災害等によって崩れたがけの復旧費用の一部を助成する制度の拡充
- 都市の防災機能向上
  - ・防災行政無線のデジタル化への完全移行に向けた整備工事の実施
  - ・大規模災害発生時における人的・物的支援の受入れを明確にした受援計画の策定
  - ・総合消防情報システムの再構築
- 地域における防災力の向上
  - ・小・中学校の教職員を対象とした市民防災リーダーの育成
  - ・長崎市保健環境自治連合会防災部会と協働した自主防災組織の結成の促進と活動の活性化
  - ・消防団と連携した防火訪問や防火指導、地域の実状に応じた防火防災訓練の実施
  - ・家庭内などで発生するけがを未然に防ぐための、子ども向け「紙芝居」と高齢者向け「消防かるた」の作成
- 上下水道事業
  - ・アセットマネジメント支援情報システムの構築
  - ＜水道事業＞
  - ・第11次配水施設整備事業による老朽管の計画的な更新等
  - ・水道施設統合整備事業の推進
  - ・水道施設の耐震化の推進
  - ＜下水道事業＞
  - ・長寿命化・不明水対策事業による老朽化した下水道施設の計画的な更新
  - ・老朽化した中部下水処理場の西部下水処理場への統合の推進

## 重点テーマ6 ともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

まちづくりの方針 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします

時代が変わる中では、暮らしやすさの基準も変わっていきます。その暮らしの変化に応じて、長崎市がサポートしなければならない部分を見極め、市民の生活に寄り添って施策を変化させていくことが大事です。

そのような中で、だれもが住み慣れた地域で住み続けられるまちとなるよう、暮らしに必要な支援やサービスを提供する体制を整えます。

### 平成30年度の主な取組み

- 高齢者施策の推進
  - ・長崎版地域包括ケアシステムの構築  
(医療・介護・福祉の専門職が一体となって地域を支援する体制の整備、地域における支え合いの体制づくりの推進)
  - ・高齢者の自立支援に向けた在宅支援リハビリセンターの充実
  - ・多機関型地域包括支援センターにおける複合的課題を抱える方の支援
  - ・在宅生活を支えるための地域密着型サービスを中心とした介護サービスの基盤整備
- 健康づくり環境の充実
  - ・健康被害のおそれから併用してはいけないとされている薬の飲み合わせの解消など、服薬の適正化に向けた取組み
- 障害者施策の推進
  - ・就労系の障害福祉サービス提供事業所等を対象とした、経営手法や収益増大に向けたノウハウの習得を目的とした研修や、専門家による相談・指導の実施
  - ・手話言語条例の制定に向けた取組み
- 被爆者援護施策の推進
  - ・援護施策の充実や被爆体験者の救済・支援事業の充実に関する国への要望
- 子育て支援施策の推進
  - ・子ども医療費助成の中学生の通院までの対象拡大
  - ・新生児聴覚検査の公費負担の増額
  - ・発達障害支援に特化した子育て支援センターの開設
  - ・子育て応援情報サイト「イーカオ」のリニューアル
  - ・相談員の増員によるこども総合相談体制の充実
  - ・産後ケア事業のショートステイの利用期間延長
  - ・保育所における待機児童の解消に向けた、定員増を伴う増改築や認定こども園への移行促進
  - ・放課後児童クラブの適正な「量」の確保並びに「質」の確保と向上
  - ・放課後子ども教室を実施する小学校区の拡充
- 婚活支援
  - ・地域の魅力を体験するメニューを組み入れた交流会の開催

## 重点テーマ7 創造的で豊かな心の育成

まちづくりの方針G

私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします

次の時代を担う子どもたちの育ちを応援する中で、時代が変わっても変わらない価値がある一方、時代が変わり子どもたちが身につけるべき力が変わってきている面もあり、そのどちらも大事にしながら、子どもたちの可能性をのばすチャンスをしっかりとする必要があります。

その中で、子どもたちが、安全・安心に学校生活を送りながら、国際理解と平和を創造する能力を身に付けるとともに、科学や芸術文化、スポーツを身近に感じながら、一人ひとりが夢や希望を持って成長できる場の提供や環境整備を進めます。

### 平成30年度の主な取組み

- 学力向上の推進
  - ・市立中学校2年生の全生徒を対象とした英語能力測定テスト「英検 I B A」の実施
- 長崎が持つ世界的な価値を発信できる子どもの育成
  - ・「新長崎市史 わかる! 和華蘭」の各中学校での活用
- 平和教育の推進
  - ・「平和の創造」の視点を加えて改訂した、平和教育教材「平和ナガサキ」の活用
- 教育に係る経済的な支援
  - ・高校入学に係る給付型奨学金制度の創設
- 教育環境の整備
  - ・外海中学校、伊良林小学校、仁田佐古小学校の新校舎等の建設
  - ・学校規模の適正化と適正配置の取組み
  - ・通学費補助の距離要件の見直しによる拡充
  - ・「(仮称)長崎市三重学校給食センター」の整備
  - ・「学校給食費の公会計化」の推進
- 野母崎田の子地区における恐竜博物館の建設に向けた基本計画の策定と、展示・建築工事の設計
- 科学館展示室のリニューアルオープン
- 芸術文化の振興
  - ・長崎ブリックホール開館20周年記念事業の実施
  - ・遠藤周作文学館の一部改修
- 歴史文化の継承
  - ・「諏訪祭礼図屏風」の取得
  - ・「歴史文化資料取得基金」の創設
- スポーツの振興
  - ・ラグビーを通じたスコットランドとの更なる交流
  - ・「東京2020オリンピック・パラリンピック」のキャンプ誘致に向けた取組み
  - ・V・ファーレン長崎の応援

## 重点テーマ 8 多様な主体による地域経営

### まちづくりの方針 基本構想の推進(つながる+創造する)

これからも暮らしやすいまちを維持していくため、地域と市役所が更に連携を強めて、市民の生活を支えていきます。

#### 平成30年度の主な取組み

- 地域コミュニティを支えるしくみ
  - ・地域の実情に合わせた「(仮称)地域コミュニティ連絡協議会」の設立支援
  - ・モデル事業の実施及び検証による地域コミュニティを支えるしくみの制度化に向けた取組み
  - ・地域の担い手などを対象とした講座や先進地視察の実施
- 地域を支えていく市役所の体制
  - ・地域の課題解決に向けた取組み
  - ・まちづくりを支援する職員の資質向上
- 自治会加入や活動への参画促進
  - ・自治会活動等の周知による市民の理解促進
  - ・加入率の向上と活動への参画促進に向けた取組み
- 市民活動センター「ランタナ」の指定管理者による運営開始
- 長崎市の新しいシンボルになる「長崎市の鳥」の制定に向けた取組み
- 行財政運営
  - ・行財政改革に取り組む中で得られた効果を業務の「質」が向上する取組み等へ配分するなど新たな方向性での検討
- 社会情勢の変化に的確に対応し、着実に成果をあげる市役所となるための職員の育成
- 「公共施設マネジメント」における公共施設の将来のあり方について方向性を示す「地区別計画」の策定
- 自主財源の確保
  - ・市税等の現年分の徴収徹底や滞納処分の強化
  - ・その他の債権の全庁的な管理の徹底や新たな未収金の発生抑止と滞納繰越分の整理の推進
  - ・売却を含む市有財産の活用や、ふるさと納税のPRなどによる自主財源を増やす取組み

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>防災危機管理室</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	防災危機管理室	(9-1-4) 災害対策活動費	28,583	災害から住民の生命、身体及び財産を保護するために必要な災害対策活動を行う。 【新規分】 ・大規模災害時において、迅速な災害対応ができるよう、人的・物的支援の受け入れを明確にした受援計画を策定する。 ・市民一人ひとりが、災害時にどこに避難すればよいかあらかじめ認識してもらい「私の(マイ)避難所」運動を実施し、防災意識の向上を図る。
2		防災危機管理室	(9-1-4) 自主防災組織活動費	4,517	自主防災組織の結成促進及び活動活性化を図るとともに、地域防災の推進役である市民防災リーダーの養成及び認定者の活用を図る。 ・自主防災組織の結成促進及び既存の自主防災組織の資質向上・活性化。 ・市民防災リーダーの地域防災マップづくり等への活用。
3		防災危機管理室	(9-1-4) 地域防災マップ作成費	1,558	地域の災害特性などを記載した地域防災マップを作成することで、住民の自助、共助意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ・事業期間 平成23年度～ ・平成30年度 実施予定自治会 80自治会
4	新規	防災危機管理室	(9-1-4) 防災行政無線等維持管理費	58,689	防災行政無線等の維持管理を行う。 【新規分】 ・災害拠点となる、災害対策本部や各総合事務所及び各地域センターの通信手段を確保するためIP無線機を配置する。
5		防災危機管理室	(9-1-4) 【単独】防災行政無線整備事業費 ・防災行政無線デジタル化	287,700	同報系防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ更新整備を行う。 ・平成30年度 無線システムの送信局及び配信局の整備工事(全体事業) ・事業期間 平成28年度～32年度 ・事業内容 無線システムの基本設計、実施設計及び整備工事 など

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>企画財政部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	都市経営室	(2-1-7) 基本計画策定費	8,206	長崎市第四次総合計画が平成32年度をもって10ヶ年の計画期間を終了することを受け、平成33年度を開始期間とする「(仮)長崎市第五次総合計画」を策定することとし、平成30年度は基礎調査及び計画策定の基本方針の検討を行う。
2		地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進事業費	7,566	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、自治会を含む地域全体の力を集める地域の体制づくり等を積極的に支援する。
3	新規	地域コミュニティ推進室	(2-1-16) 地域コミュニティ推進交付金	22,600	モデル事業を実施し、地域コミュニティを支えるしくみの有効性や市の支援のあり方について具体的に検証を行い、下半期からの市内全地区で本格実施をめざす。 また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会に対して、まちづくり計画の策定等の支援を行う。
4		大型事業推進室	(2-1-7) 【補助】新市庁舎建設事業費 ・新市庁舎建設設計等	129,120	新市庁舎建設に係る基本設計及び各種調査等を行う。 ・平成30年度 埋蔵文化財調査 など (全体事業) ・事業期間 平成28年度～30年度 ・事業内容 新市庁舎建設基本設計、埋蔵文化財調査、土質調査、周辺道路交通解析 など
5	新規	大型事業推進室	(2-1-7) 【補助】新市庁舎建設事業費 ・新市庁舎建設工事等	318,000	新市庁舎建設に係る実施設計及び建設工事等を行う。 ・平成30年度 新市庁舎建設実施設計 など (全体事業) ・事業期間 平成30年度～34年度 ・事業内容 新市庁舎建設実施設計、建設工事、移転業務 など
6	新規	長崎創生推進室	(2-1-7) 交流の産業化リーディング事業費	10,192	新たな消費の拡大など、「交流の産業化」を推進する民間事業者の取組みを支援して、成功事例として顕在化させ、波及効果を広げて、「交流の産業化」を加速する。 ・交流の産業化リーディング事業費補助金 補助率3/4 年度上限額2,000千円(2ヶ年事業)
7		長崎創生推進室	(2-1-7) 「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費	25,500	長崎市民の愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する「『長崎〇〇LOVERS』プロジェクト」の取組みを推進し、市民の「シビックプライド」を高めるとともに新たな来訪者を増やす。
8		長崎創生推進室	(2-1-7) 「ながさきで婚活」応援事業費	1,200	結婚の意思を持つ独身男女の希望を叶えるため、地域の魅力を体験するメニューを組み入れた交流会の開催により、楽しみながら参加できる出会いの機会を提供する。
9		長崎創生推進室	(2-1-7) ながさき移住サポートセンター負担金	5,567	移住希望者の移住・定住を促進するため、県と長崎市を含む21市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担する。
10		世界遺産推進室	(2-1-22) 「明治日本の産業革命遺産」推進費	33,185	構成資産を適切に保存管理するため、端島炭坑等の調査を実施するとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を進める。 ・端島炭坑護岸整備工法案作成 ・高島炭鉱跡総括調査報告書作成 ・道路標識等設置

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>企画財政部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
11		世界遺産 推進室	(2-1-22) 「長崎と天草地方の潜伏キリ シタン関連遺産」登録推進費	44,042	構成資産及び重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。また、説明板等の設置による来訪者受入態勢の充実や記念事業等の実施により市民への周知啓発を図る。 ・構成資産記録保存調査 ・石積み(ネリベイ)建物修理 ・世界遺産登録記念銘板及び説明板設置 ・構成資産誘導サイン設置
12		世界遺産 推進室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備事 業費 ・「明治日本の産業革命遺産」	140,000	構成資産の1つである端島炭坑において、緊急的に整備が必要な居住施設の保存整備を行う。 ・端島炭坑70号棟下部埋戻し工事
13	新規	世界遺産 推進室	(2-1-22) 【補助】世界遺産保存整備事 業費 ・端島炭坑	7,400	構成資産の1つである端島炭坑において10年間にわたって、擁壁遺構、生産施設遺構、居住施設遺構等の整備を行う。 ・事業期間 平成30年度～39年度(第1段階) ・継続費総額 2,507,400千円 ・平成30年度 端島炭坑石積カルテ作成、定点カメラ観測、樹木等伐採
14	新規	世界遺産 推進室	(2-1-22) 【単独】世界遺産保存整備事 業費 ・「明治日本の産業革命遺産」	56,000	構成資産の1つである高島炭鉱北浜井坑跡の周辺環境を改善するための整備を実施する。 ・高島炭鉱北浜井坑跡周辺環境整備工事

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>総 務 部</b>					
№	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	総務課	(2-1-1) 長崎市の鳥選定審査会費	399	平成31年度の市制130周年記念事業の一環として、新たに「長崎市の鳥」を制定することに伴う、「長崎市の鳥」の選定、活用策、シンボルマークの制定などに係る審査を行う。
2	新規	人事課	(2-1-1) 給与事務等委託費	14,721	人事担当課において行っている給与関係事務等及び各所属において行っている社会保険に関する事務等を集約化・簡素化し、これら定型的な業務を民間に委託することにより、事務の効率化を図るとともに、限られた人的資源を市民サービス部門等へシフトし、組織の生産性の向上を図る。
3		人事課	(2-1-1) ハラスメント調査等審議会費	183	職員が安心して相談できる環境を整備するため、幅広いハラスメントに関する重要事項の調査審議等を行う。
4		人事課	(2-1-1) 職員安全衛生管理費	51,459	職員の心身の安全と健康を守るため、専門医によるメンタルヘルス等に関する相談受付やストレスチェックによる面接指導、職員健康診断などを実施する。
5		人事課	(2-1-10) 職員研修費	9,434	それぞれの階層に求められる基本的な資質や職務遂行能力の向上、時代の変化に対応できる専門的知識・技術等の習得を図るため、階層別、専門実務など各種研修を実施する。



## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>理 財 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計繰出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		資産経営室	(2-1-6) 公共施設マネジメント推進費	3,197	公共施設の在り方や再配置について、地区住民との対話を通して地区別計画の策定を実施する。 全17地区のうち、平成30年度は4地区を予定している。
2		財産活用課	(2-1-6) 市有財産解体費	92,800	旧地区公民館、旧職員住宅及び旧教員住宅について、建物の老朽化のため解体撤去する。 (解体対象:理財部所管分) ・旧野母地区公民館、旧野母崎樺島地区公民館、旧田ノ浦職員住宅、旧神浦向町職員住宅、旧三和教員住宅

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>市民生活部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		自治振興課	(2-1-1) 【単独】市民活動推進事業費 補助金 ・自治会集会所建設奨励	50,000	自治会活動の推進に必要な自治会集会所の建設等を促進するため、新築及び補修等を行う自治会に対して助成する。 ・補助率 1/2(限度額10,000千円) ・長崎市が避難所として指定又は指定見込みの自治会集会所に対しては、さらに1/4(最高5,000千円)を加算。
2		スポーツ振興課	(10-7-3) 平和マラソン準備費	8,861	被爆75周年(平成32年)に平和をテーマとしたフルマラソン大会を実施するため、平成30年度は大会運営に係る実行委員会を設立し、基本計画の策定や関係機関等との調整を行う。
3		スポーツ振興課	(2-1-23) ラグビーワールドカップキャンプ交流事業費	1,227	ラグビーワールドカップ2019において、事前キャンプが決定しているスコットランドとの交流事業を行い、国際性を有する青少年の健全育成及びスコットランド代表チームを市全体で歓迎するための機運の醸成を図る。
4		スポーツ振興課	(2-1-23) ラグビーワールドカップキャンプ誘致推進費	5,183	ラグビーワールドカップ2019における各国選手団のキャンプを長崎市に誘致することで、世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図る。
5		スポーツ振興課	(2-1-23) 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進費	210	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における各国選手団のキャンプを長崎市に誘致することで、世界のトップ選手とのふれあいなどを通じた国際交流を行い、地域活性化につなげるとともに、長崎市のスポーツ振興を図る。
6		スポーツ振興課	(10-7-3) V・ファーレン長崎応援事業費	8,000	Jリーグで活動している「V・ファーレン長崎」のホームゲームに小中学生を招待し、ハイレベルなプロの試合観戦の場を提供することで、「みるスポーツ」を通して市民のスポーツへの関心を高め、市民が様々な形でスポーツに関わるきっかけを作る。

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>原爆被爆対策部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		被爆継承課	(2-1-11) 県外原爆展開催費	5,575	原爆の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、計画的に未開催県で原爆展を開催する。 ・開催地(予定) 山形県山形市、青森県八戸市、香川県高松市
2		平和推進課	(2-1-11) 平和特派員ネットワーク費	1,135	特派員実施イベントの開催に係る経費の助成を行う。 ・イタリアでの「被爆証言等をイタリア語に翻訳し教育機関等に配布する事業」や、メキシコでの「原爆に関する芸術作品の展示、被爆体験講話等の開催」を支援する。 ・補助率 対象経費の3/4、限度額 50万円
3		平和推進課	(2-1-11) 平和推進活動費	8,970	・長崎平和宣言の発信 ・2020年核不拡散条約(NPT)再検討会議第2回準備委員会への出席 など
4		平和推進課	(2-1-11) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金	10,485	広島、長崎両市が共同して平和推進事業に取り組むための負担金。 ・ヒロシマ・ナガサキ海外原爆展の開催 など
5	新規	平和推進課	(2-1-11) 第6回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ開催費負担金	8,000	市民と国内外のNGOが一体となって核兵器廃絶を訴える国際集会を開催するための負担金。 ・日程 11月16日～11月18日 ・会場 長崎原爆資料館、長崎市平和会館 ほか
6		被爆継承課	(2-1-11) 青少年ピースフォーラム費	441	8月9日の平和祈念式典にあわせて集まる全国の青少年に対して、平和学習の機会として青少年ピースフォーラムを開催する。
7		被爆継承課	(2-1-11) 青少年ピースボランティア育成費	2,803	若い世代が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動するための学習会や研修を実施するほか、学校などへ出前講座や、他団体との交流により平和発信も行う。
8	拡大	被爆継承課	(2-1-11) 平和学習活動費	1,893	・「平和ナガサキ」の改訂・配布 平和学習のための教材「平和ナガサキ」を市内全小・中学校の対象学年の児童生徒に配布する。 ・平和学習発表会の開催 市内中学校の代表が平和学習の成果発表を行う。 【拡大分】 1,624千円 新しい平和教育の指針にあわせて改訂をした「平和ナガサキ」を、小学校3年生から中学校3年生に配布する。
9		被爆継承課	(2-1-11) 長崎原爆遺跡保存活用計画策定費	3,487	平成28年10月に国史跡に指定された長崎原爆遺跡(爆心地、旧城山国民学校校舎、浦上天主堂旧鐘楼、旧長崎医科大学門柱、山王神社二の鳥居)の維持、継承、活用を図るため、整備計画の策定や整備事業の実施の基本となる保存活用計画を、文化庁や専門家の指導・助言を受けながら策定する。 ・事業期間 平成29年度～30年度
10		被爆継承課	(2-1-11) 保存整備活動費	5,338	これまでに米国国立公文書館で収集した写真資料・動画を活用するための検証を行うほか、被爆樹木の保存・活用を図るための樹勢診断などを行う。

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>原爆被爆対策部</b>				
№	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	事業内容
11		被爆継承課	(2-1-11) 「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」推進費	被爆体験を託したい「被爆者」と受け継ぎたい「家族・交流証言者」を幅広く募集し、支援、派遣することで被爆の実相の次世代への継承を推進する。 ・家族・交流証言者、継承を望む被爆者の募集と交流会の開催 ・被爆者へのインタビューや資料作成など講話に必要な支援の実施 ・家族交流証言者数と講話実施の機会の大幅な増加
12	新規	被爆継承課	(2-1-11) 【補助】被爆建造物等保存整備事業費 ・長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎環境整備	原爆死没者の慰霊や修学旅行の平和学習などで年間約3万人が訪れる旧城山国民学校校舎の見学環境を整備するため、トイレ設置に向けた遺構確認調査及び設計を行う。
13	新規	被爆継承課	(2-1-11) 【単独】被爆建造物等保存整備事業費補助金 ・被爆樹木	被爆樹木の保存を目的として、保存整備を行う所有者に対し必要な経費の補助を行う。 ・定期的な保存整備を行ってきた山王神社大クスの透かし剪定等による幹の保全や土壌改良の措置。 ・平成29年度に実施した被爆樹木パトロールで、樹木医から保存措置が必要と指摘された4本の樹木の、治療や支柱の設置。 ・補助率 対象経費の3/4
14		調査課	(3-4-2) 長崎被爆体験者支援費	被爆体験者に精神疾患及びその合併症の治療等に係る医療費の支給を行い、その症状の改善、寛解及び治癒を図る。 ・平成30年度から対象合併症として糖尿病の合併症を追加。 ・平成30年度から受給者証の有効期間を3年に延長する。(更新手続きの簡素化)
15		援護課	(3-4-3) 原爆被爆者特別援護費	被爆者に対し、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき各種手当及び被爆者が死亡した際の葬祭料を支給する。 ・健康管理等手当費 13,713,267千円 ・介護手当費 363,518千円 ・葬祭料 386,517千円
16	新規	調査課	(3-4-4) 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 ・原爆被爆者特別養護ホーム	入所被爆者の健康保全のため、原爆被爆者特別養護ホーム恵の丘及びかめだけが購入する特殊入浴装置に係る経費の一部を助成する。
17		調査課	(3-4-5) 平和祈念式典行事費	原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を8月9日に挙行し、原爆犠牲者を慰霊するとともに、世界恒久平和の実現を祈念する。 ・「平和への誓い」代表者の選定 ・国際連合事務総長、各国大使等の招請
18		調査課	(3-4-5) 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費	広島県・市及び長崎県・市で組織する「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会(八者協)」により、厚生労働省や国会議員等に対し、原爆被爆者等の援護強化を促進するため、要望活動を行う。
19		調査課	(3-4-5) 長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費	長崎市及び長崎市議会で組織する「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会(原援協)」により、厚生労働省や国会議員等に対し、原爆被爆者等の援護強化を促進するため、要望活動を行う。
20		調査課	(3-4-5) 原子爆弾放射線影響研究会費	原子爆弾の放射線による人体への影響に関する研究事項について、医学、物理学及び疫学の専門家で構成される「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、専門的見地からの情報収集や意見交換を行う。

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

福 祉 部					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	障害福祉課	(3-1-2) 障害者基本計画策定費	2,893	障害者基本法に基づき、本市における障害者のための施策に関する基本計画(5ヶ年計画)を策定する。 ・第4期障害者基本計画(平成31年度～35年度)の策定
2		障害福祉課	(3-1-2) 障害者自立支援給付費	8,800,554	障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、日常生活に必要な居宅介護や施設での日中活動支援、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの障害福祉サービスを給付する。 (主なもの) ・介護給付費 5,053,250千円 ・訓練等給付費 3,473,978千円 ・相談支援等給付費 174,237千円 など
3		障害福祉課	(3-1-2) 障害児通所等給付費	1,632,246	療育や訓練等が必要な障害児に対して、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを給付する。 ・障害児通所給付費 1,572,582千円 ・障害児相談支援給付費 59,664千円
4	拡大	障害福祉課	(3-1-2) 日常生活用具給付費	110,939	在宅の障害者・児に対し日常生活を容易にするために必要な用具を給付する。 【拡大分】1,711千円 ・喉頭摘出による音声機能障害を有し、常時埋込型の人工喉頭を使用する者に対し、発声に必要な「人工鼻」及び関連用具を給付対象用具として追加する。
5		障害福祉課	(3-1-2) 授産製品販売促進費	12,500	障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。
6	新規	障害福祉課	(3-1-2) 就労支援施設等経営力向上支援費	1,819	障害者の収入の増加を図るため、就労系事業所等を対象に、採算性に対する意識の向上や収益増大のノウハウ等の習得のための研修、個別相談及び訪問指導を実施する。
7		地域包括ケアシステム推進室	(3-1-1) 多機関型包括的支援体制構築モデル事業費	29,990	福祉分野の複合的な課題の相談窓口である多機関型地域包括支援センターを設置。 ・相談者等に対する支援、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、相談支援包括化推進会議の開催、新たな社会資源の創出に向けた取組み、地域における福祉課題の把握、地域生活課題の解決に向けた検討 など
8		地域包括ケアシステム推進室	(3-1-1) 在宅支援リハビリセンター推進費	8,850	地域リハビリテーションの基盤づくりを図るため、在宅支援リハビリセンターを市内8箇所(2～3ヶ所の地域包括支援センター圏域毎)に設置。 ・かかりつけ医との連携づくり、リハビリ専門職との支援体制の構築に関すること、介護従事者等のリハビリテーションに係る相談・同行訪問、介護従事者のリハビリテーションに係る知識や技術研修、高齢者の自主的な活動の参加促進への支援 など
9	新規	地域包括ケアシステム推進室	(介護特会) 生活支援体制整備事業費	3,825	地域の支え合い体制の構築を行う。 ・在宅生活を支援するボランティアを全市的に養成 など

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>福 祉 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
<b>10</b>	拡大	高齢者すこやか支援課	(介護特会) 地域活動支援事業費 (地域支援ボランティアポイント事業)	<b>4,289</b>	高齢者ふれあいサロンや介護老人福祉施設でのボランティア活動等を通じて、高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援するとともに、ボランティアの介護予防の推進を図る。 【拡大分】 600千円 ・ボランティアポイントの拡大(65歳⇒40歳以上)
<b>11</b>		高齢者すこやか支援課	(介護特会) 住民主体型通所サービス事業費(高齢者ふれあいサロン)	<b>18,995</b>	地域の身近な場所で、運動やレクリエーション等を住民が自主的に週1回開催し、高齢者の閉じこもりや孤立を防止するとともに、介護予防の推進を図る。 ・新規の高齢者ふれあいサロン14ヶ所の開設の支援

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

市民健康部					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		健康づくり課	(4-1-4) 健康長崎市民21普及費	3,679	「生活習慣病の発症及び重症化予防」を重点目標とする、「第2次健康長崎市民21」計画を推進、実現するため、市民、保健医療、職域、地域の団体と連携・協働し、市民が自ら健康づくりに取り組むための健康情報の提供、環境づくりを進める。
2		健康づくり課	(4-1-5) がん予防対策費	418,504	各種がんの死亡率の低減、歯周疾患や生活習慣病の予防と早期発見を図るため、市民への広報啓発や受診機会の増など受診しやすい環境づくりを進める中で、該当年齢に達した方を対象にがん検診等を実施する。 ・胃・肺・大腸がん検診:40歳以上の男女 ・子宮がん検診:20歳以上の女性、乳がん検診:30歳以上の女性 ・前立腺がん検診:50歳以上の男性 ・胃がんリスク検診:前年度に40,45,50,55,60歳になった男女 ・歯周疾患検診:満20,25,30,35,40,50,60,70,80歳、20歳以上の禁煙を希望する喫煙者 など
3		地域保健課	(4-1-1) 病院群輪番制病院運営費補助金	73,776	夜間や休日、年末年始における二次救急医療体制を維持するため、病院群輪番制病院の運営に対し助成する。
4		地域保健課	(4-1-11) 夜間急患センター運営費	217,338	夜間及び年末年始における初期救急医療体制を確保するため、夜間急患センターを運営する。
5		地域医療室	(4-1-1) 地域医療対策費	1,122	長崎市地域医療審議会等において、医療機関の役割分担や連携を推進し、持続可能な地域医療体制を構築するための検討を行う。
6		地域医療室	(4-1-1) 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 ・医療機器	10,000	医療資源が少ない地域において、市民が安心して生活できる医療環境の整備を図るため、地域の病院が行う医療機器の更新等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・限度額 10,000千円

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>こども部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	子育て支援課	(3-2-1) 子ども・子育て支援事業計画 策定費	5,934	子ども・子育て支援法に基づき、平成32年度から平成36年度までを計画期間とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、平成30年度に基礎調査等を行う。
2	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子育て応援情報発信費	4,345	子育て応援情報サイト「イーカオ」について、スマートフォン・タブレット等に対応させるとともに、より閲覧しやすくなるようリニューアルを行う。 【拡大分】 3,041千円
3	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子ども医療対策費	903,640	現在、小学生までとしている通院に係る医療費の助成対象を平成30年10月から中学生まで拡大する。(入院については平成29年10月から中学生まで拡大済) ・助成対象 現行：通院は小学生まで、入院は中学生まで 拡大後：通院・入院ともに中学生まで ・自己負担額 1医療機関につき1日800円、1月1,600円を上限 ・拡大に係る対象者数の見込み 約10,600人
4	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子育て支援センター運営費	52,129	子育て支援センターは、子育て中の保護者等の子育ての負担感の軽減を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」、自由に利用でき、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として設置している。運営については、公募により運営団体を選定し、その団体の特色を子育て支援に活かすため、運営団体に対する補助事業として実施している。 【拡大分】 11,899千円 ・発達障害支援に特化した子育て支援センターの開設 発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者が気軽に集い、交流・相談などができるよう、発達障害支援に特化した子育て支援センターを開設する。 ・運営費補助金の限度額の改定 子育て支援センターの運営団体に交付している運営費補助金について、子育て支援センターの適正かつ安定した運営を図るため、補助限度額を増改定する。 週6日型：4,355千円⇒5,126千円(771千円増) 週3日型：1,500千円⇒2,530千円(1,030千円増)
5		幼児課	(3-2-1) 病児・病後児保育費	90,468	保護者の就労等の理由により、病気又はその回復期にある児童(乳児・幼児又は小学校に就学している児童)を、集団保育及び家庭で保育できない場合、医療機関等に委託し、その児童を一時的に保育する。
6		こどもみらい課	(3-2-1) 放課後児童健全育成費	1,222,578	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等の適切な遊び場や生活の場を提供し健全な育成を図る。 ・放課後児童クラブに対する運営の支援による質の向上
7		こどもみらい課	(3-2-1) 放課後子ども教室推進費	8,377	放課後や週末等に放課後子ども教室を実施し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。 ・放課後子ども教室を実施する小学校区数の拡大
8		幼児課	(3-2-1) 民間保育所等運営費補助金	227,741	民間保育所等の運営及び保育内容の充実並びに職員の処遇の向上を図るため助成を行う。



## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>こども部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		こどもみらい課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 ・放課後児童クラブ	70,600	放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設の狭あい化の解消等を図るために放課後児童クラブ施設を整備する。 ・整備校区 伊良林小、仁田佐古小、南陽小、手熊小 ・事業期間 平成29年度～30年度(伊良林小) 平成30年度～31年度(仁田佐古小) 平成30年度(南陽小、手熊小)
10		幼児課	(3-2-1) 【補助】児童福祉施設整備事業費補助金 ・民間保育所	355,167	入所児童の保育環境の向上及び保育所待機児童の解消を図るため、民間保育所において定員増を伴う増改築等及び老朽施設整備にかかる経費を助成する。 ・補助率 3/4
11		幼児課	(3-2-1) 【補助】児童福祉施設整備事業費補助金 ・民間認定こども園	395,999	保育所待機児童の解消及び多様な保育需要への対応を図るため、定員増を伴う増改築等、老朽施設及び認定こども園への移行に向けた整備にかかる経費を助成する。 ・補助率 3/4
12		幼児課	(3-2-2) 民間保育所等施設型給付費	13,179,364	市町村が施設型給付費の支給に係る施設として確認をした教育・保育施設における、支給認定子どもの特定教育・保育に要した費用について支給する。 ・保育所 8,684,974千円 ・認定こども園 4,299,821千円 ・幼稚園 194,569千円
13		幼児課	(3-2-4) 【単独】児童福祉施設整備事業費 ・市立認定こども園	33,200	建築から51年が経過し、老朽化により劣化した認定こども園長崎幼稚園の屋上防水及び外壁の改修工事を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図る。
14	拡大	こども健康課 中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(4-1-3) 乳幼児健康診査費	57,050	乳幼児期の発育の最も著しい時期に健康診査を実施し、異常の早期発見と適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促す。 【拡大分】 4,500千円 ・新生児聴覚検査の公費負担を増額
15	拡大	こども健康課	(4-1-3) 産前産後支援事業費	3,313	妊娠・出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、助産師が相談支援を行うとともに、特に支援が必要な母子に対して、デイケアやショートステイによる心身のケアや育児の支援を行う。 ・ショートステイの利用期間を延長する。 退院後7日以内→出産後2か月まで
16		こども健康課	(4-1-4) 乳幼児インフルエンザ予防接種費	62,038	インフルエンザへの感染又は重症化を予防し、併せてそのまん延を防止するために、医療機関への委託により乳幼児を対象としたインフルエンザの任意予防接種を実施する。
17		幼児課	(3-2-1) わくわくはろー！イングリッシュ推進費	220	次代を担う子どもたちが自ら進んで外国人とのコミュニケーションを取れるようにするため、モデル事業として外国人講師を市内の保育所等に派遣し、英語の歌やゲームといった活動を通じて外国人に慣れる機会を提供する。

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>環 境 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		環境政策課	(4-1-9) 地球温暖化対策市民運動推進費	27,613	市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動(『ながさきエコライフ』の取組み)を展開し、CO <sub>2</sub> の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。 併せて、持続可能な地域づくりを担う人材育成「ながさきサステナプロジェクト」を進めることで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。
2	新規	環境政策課	(4-1-9) 再生可能エネルギー活用推進費	1,394	エネルギーの地産地消に向けて、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用を推進するため、市内の木質バイオマスの賦存量及び有効利用可能量の調査を行う。
3	拡大	廃棄物対策課	(4-2-2) 資源ごみ処理費	389,078	最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、資源化する。 【拡大分】1,329千円 ・小型家電及び古布(古着)の拠点回収箇所を拡大し、資源の有効活用を図る。また、三京クリーンランド埋立処分場に搬入されたマッサージチェアのリサイクルを行い、処分場の延命化を図る。
4		環境整備課	(4-2-2) 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ・三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場	70,000	三京クリーンランド埋立処分場に搬入されているマットレス等の解体作業場兼ストックヤードとして使用する施設の整備を行う。 (全体事業) ・事業期間 平成29年度～30年度 ・事業内容 土質調査、実施設計、建設工事
5	新規	環境整備課	(4-2-1) 廃棄物適正処理調査費	3,234	長崎総合科学大学及び長崎大学と連携しながら、新たに地球温暖化対策の観点を加えて、市のごみ処理の現状と課題を総合的に整理し、今後のごみの分別、収集、処理のあり方について、基本的な考え方をまとめる。
6	新規	環境整備課	(4-2-2) 新東工場整備調査費	27,100	昭和63年に操業開始した東工場の老朽化に伴い、安定的かつ継続的に廃棄物処理を行うため、地質調査を実施するなど、新工場の建設地についての検討を行う。
7	拡大	三京クリーンランド埋立処分場	(4-2-2) 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費	153,150	長崎市一般廃棄物処理基本計画に基づき、三京クリーンランド埋立処分場の施設維持管理を行う。 【拡大分】660千円 ・三京クリーンランド埋立処分場雨水調整池の夏季のアオコ繁殖を抑制し水質改善を図るため、長崎大学と連携しながら、その効果を評価・検討し、効果的なpH上昇抑制策を実施する。
8	新規	環境整備課	(4-2-2) 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 ・災害廃棄物仮置場	9,000	東工場埋立処分地跡地を災害廃棄物仮置場として整備するために必要な地質調査、測量及び実施設計を行う。また、仮置場として使用しない通常時には、東工場の操業延長に係る地元要望であるグラウンドとして、地元へ開放する。

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>商 工 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	新規	産業雇用政策課	(7-1-2) 若年者雇用促進費	16,561	若年者の地元定着の課題である「地元企業の情報発信不足」「地元企業の脆弱な採用力」「雇用環境の見劣り」を解決し、「長崎で働き・住み・暮らすための施策に取り組んでいく。 若年者雇用促進の柱は、 ・企業の「情報(魅力)発信力」の促進・強化 ・企業の採用力向上を支援
2	拡大	産業雇用政策課	(7-1-2) ものづくり支援費	24,036	ものづくり企業の技能の伝承や製造技術の高度化等の競争力強化を図るとともに、企業の新事業進出や生産性向上に向けた取組み等を支援し、経営基盤の安定化を図る。 【拡大部分】 10,090千円 ・ものづくり産業人材育成支援補助 新事業進出やIoT活用による生産性向上に向けた取組みに必要とされる人材育成に要する経費を補助する。 ・チャレンジ企業支援補助 新事業進出やIoT活用による生産性向上に向けた企業の取組みに必要とされる可能性調査や市場調査に要する経費を補助する。 ・優れモノ認証費 新規性、独自性、市場性及び有用性が認められる地元中小企業の優れた製品・技術を「優れモノ」として認証し、販路開拓のために認証企業が行うPRに要する経費を補助する。
3		産業雇用政策課	(7-1-5) 【単独】企業立地用地整備事業費 ・田中町	40,800	九州新幹線西九州ルートの特設トンネル工事に伴う発生土を活用して、企業立地用地の整備を行う。 ・事業対象区 田中町(卸団地横) 開発地区面積 約14.3ha(想定分譲面積 約2.4ha) ・事業期間 平成27年度～31年度 平成27年度 用地交渉開始 平成28年度 開発許可、造成工事にかかる準備工事 平成29年度 新幹線発生土受入開始(鉄道・運輸機構が実施) 平成30年度 土地造成工事終了見込 平成31年度 インフラ等整備工事着手
4		産業雇用政策課	(7-1-2) 企業立地推進費	413,335	企業立地促進のための奨励制度による地元企業振興及び長崎県と連携した企業誘致活動を展開する。 ・企業立地奨励金 【内訳】 施設等整備奨励金(10社)、建物等賃借奨励金(8社)、雇用奨励金(13社)、オフィスビル建設促進補助金(1件)
5	新規	商業振興課	(7-1-2) 地域商社育成支援費	19,288	魅力ある商品やサービスの販路を開拓し、従来以上の収益を引き出し、そこで得られた知見や収益を事業者に還元する「地域商社事業」に取り組む企業等を支援する。 ・補助率 2/3

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

文化観光部					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	拡大	観光政策課	(2-1-22) 世界遺産観光客受入費	81,746	平成30年度の世界遺産登録をめざす「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び平成27年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に係る観光客受入態勢整備を進め、満足度の向上を図る。
2		観光政策課	(7-1-4) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・夜間景観整備実施設計	53,700	「環長崎港夜間景観向上基本計画」で設定している夜間景観向上重点エリア10エリアのうち、西坂・諏訪の森、中島川・寺町、春雨通りエリア及び斜面市街地について、照明専門家による監修を基に公共施設や街路等の照明設計を行う。
3		観光政策課	(7-1-4) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・夜間景観整備	385,000	「環長崎港夜間景観向上基本計画」で設定している夜間景観向上重点エリア10エリアのうち、東山手・南山手、館内・新地、平和公園エリア及び斜面市街地の照明整備を行う。
4		観光推進課	(7-1-4) DMO推進費	39,568	「長崎市版DMO」の形成・確立を推進するため、「ワンストップサイトの活用等による情報発信」、「観光産業を中心とするプラットフォームの形成」、「多様な関係者合意形成、ビッグデータ収集・分析」を図る。
5		交流拡大推進室	(7-1-4) 交流拠点施設整備推進費	4,235	事業者との契約条件等の整理を進めるにあたり、専門的見地による支援を受ける。
6		観光推進課	(7-1-4) アジア・国際観光客誘致対策費	15,443	現地旅行社やマスコミの招へい、海外観光展への出展、現地でのセールス活動などの誘致情報発信を行うことで外国人観光客の誘客を図る。
7		観光推進課	(7-1-4) 外国人観光客受入環境整備費	12,326	公衆無線LANの運営、クルーズバス渋滞緩和対策、多言語メニュー作成支援サイトの運営等外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむための環境整備を行う。 【拡大分】 1,007千円 ・マンガを活用したトラブル防止事業 まちなかでのごみの取扱い等に係る文化の違いに興味を持ってもらうため、マンガキャラクターを掲載した広報媒体を配布する。
8	新規	国際課	(2-1-9) ポルトガル・ヴォスロール村姉妹都市提携40周年記念事業費	6,206	ポルトガル・ポルト市、フランス・ヴォスロール村との姉妹都市提携40周年を迎えること、またオランダ・ライデン市との姉妹都市提携を記念し、公式訪問団を派遣し、更なる関係強化と交流促進につなげる。 ・派遣先 ポルト市(ポルトガル)、ヴォスロール村(フランス)、ライデン市(オランダ) ・期間 平成30年9月24日～10月3日の10日間(予定) ・派遣人数 市長、議長、随員職員3名(計5名)
9	新規	文化振興課	(2-1-8) ブリックホール開館20周年記念事業開催費負担金	5,400	ブリックホールが開館20周年を迎えることから、市民文化団体等、日頃から芸術文化活動に取り組む市民が一堂に会し、ブリックホールを舞台に多彩な分野の発表を繰り広げ、交流を図る市民参加型の事業及び世界屈指のオーケストラの小編成室内楽コンサートを開催し、多くの市民が芸術文化に触れ親しむ機会を創出する。 ・開催時期 平成30年11、12月予定
10	新規	文化振興課	(2-1-8) 【単独】文化施設整備事業費 ・遠藤周作文学館	21,900	著名な遠藤周作の名を冠する文学館としての価値を高めるため、旧軽喫茶スペースを改修し、外海の風景美や、作家・遠藤周作の言葉と思想に出会い、静かに思いを巡らせながら自分と向き合うことで、新しい自分に出会う空間として再整備を行う。

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>文化観光部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
11	新規	文化財課	(10-6-3) 【単独】文化財保存整備事業費 ・市指定史跡長崎(小島)養生所跡	38,000	小島養生所をはじめ、医学所及び分析研究所の検出遺構、出土遺物、関連する資料などの展示室を仁田佐古小学校体育館に併設して整備する。 ・事業期間 平成30年度～31年度 ・総事業費 228,500千円 ・平成30年度 実施設計・展示設計、躯体整備工事 など
12	新規	文化財課	(10-6-3) 歴史文化資料取得費	35,000	「長崎くんち」に関する貴重な資料である「諏訪祭礼図屏風」を購入し、長崎の歴史文化資料として広く活用するとともに、長崎市の財産として後世に継承する。
13		文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費 ・国指定重要文化財旧長崎英国領事館	450,000	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強を実施する(半解体修理)。 ・事業期間 平成27年度～34年度 【継続費を設定 総事業費3,266,000千円】 ・平成30年度 本館・附属棟の基礎補強工事、揚前(揚屋)工事、職員住宅(煉瓦棟)解体格納工事 など
14	新規	文化財課	(10-6-3) 【補助】文化財保存整備事業費 ・国指定重要文化財旧グラバー住宅	43,300	国指定重要文化財である旧グラバー住宅について、施設利用者の安全を確保するため、耐震補強工事を含めた保存修理工事を実施する。 ・事業期間 平成30年度～32年度 【継続費を設定 総事業費385,400千円】 ・平成30年度 素屋根設置、屋根瓦一時取り外し保管、内外部解体工事(漆喰壁、天井紙解体 など)
15	新規	長崎学研究所	(10-6-3) 「長崎の幕末維新150周年記念シンポジウム」開催費	700	平成30年が明治維新150年にあたることから「長崎の幕末維新」をテーマに記念シンポジウムを開催する。

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>水産農林部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		農林振興課	(6-1-3) 有害鳥獣対策費	74,027	専門業者への有害鳥獣対策相談等委託、有害鳥獣による農業及び生活環境への被害防止対策として、鳥獣の捕獲対策、鳥獣の侵入を防止するためのワイヤーメッシュ柵等の貸与等を実施する長崎市有害鳥獣対策協議会の運営に対し助成する。
2	新規	農林振興課	(6-1-3) 森林緩衝帯整備費	3,000	有害鳥獣による生活環境への被害防止対策として、市有林に住家が隣接している箇所において、幅15m程度の範囲で樹木の強間伐を行い、鳥獣を寄せつけない環境(緩衝帯)を整備する。
3	新規	農林振興課	(6-1-3) 環境保全型農業推進費	715	自然環境の保全に資する農業生産活動を普及推進するため、農業者の組織する団体等が行う、有機質肥料の施用や化学肥料・化学合成農薬の低減等の環境保全に効果が高い取組みに対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付する。
4		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・担い手農家支援施設	62,086	持続可能な農業経営体の育成と長崎市農業の振興を図るため、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する生産規模の拡大及び効率的・省力的技術導入等の整備について支援を行う。
5		農林振興課	(6-1-3) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 ・長崎びわ産地再生施設	44,579	びわの継続的・安定的な高品質生産を図るため、びわ優良品種「なつたより」への植栽を推進するとともに、作業を省力化できる高品質化に係る生産出荷資材導入や寒害に強い産地づくりのための簡易ハウス導入について支援を行う。
6	新規	農林振興課	(6-2-1) 林地台帳作成費	30,000	森林整備の促進のための森林法の一部改正に伴い、市町村が森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを有する林地台帳の作成が義務付けられたことにより、台帳を整備する。
7	新規	農林振興課	(6-2-2) ふるさとの森林(もり)づくり事業費補助金	700	森林植樹活動、森林の環境整備活動、森林教育・森林体験活動など森林保全に関する普及・啓発活動を行っている小学校・中学校・高校や、森林ボランティア団体に対して支援を行う。
8	新規	農林振興課	(6-2-6) 【単独】市民ふれあいの森施設整備事業費 ・三ツ山の森ほか	6,500	安全で利用しやすい森林レクリエーション活動の場所の提供のため、三ツ山の森へのトイレの設置と岩屋山の森をはじめ、老朽が著しい遊歩道等について修繕を行う。
9		水産振興課	(6-3-2) 水産多面的機能発揮対策支援費	9,869	漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能(環境・生態系保全、海の安全確保、教育・学習)の発揮に資する活動に対し、支援を行う。 ・事業期間 平成28年度～32年度
10		水産振興課	(6-3-2) 【単独】水産業振興対策事業費補助金 ・新水産業収益性向上・活性化支援	31,774	経営安定化を図るため、漁業協同組合等が実施する機材、機器等の整備に対して助成する。 ・2t冷凍車整備 ほか(漁協等) 補助率 4/6(うち県3/6) ・潮流計整備(経営改善計画を策定した漁業者) 補助率 3/6(うち県2/6)

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

水産農林部

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
11	拡大	水産農林政策課	(6-3-2) 「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業費	12,600	長崎の魚の消費拡大を図るため、春夏秋冬それぞれに旬の魚がある長崎ならではの強みを活かし、市民はもとより観光客に対して、長崎の魚を使った「新・ご当地グルメ」や「旬の魚」などによる「食のおもてなし」を実施するとともに、魚食普及を推進する。 【拡大分】 2,000千円 ・子どもの成長段階に合わせて魚を食べてもらうために、「魚のまち長崎応援女子会」との協働で作成し、4ヶ月児健診において配布している魚を使った離乳食レシピ本、「フィッシュスタート」の次の段階の取組みとして、今年度は、長崎の魚をテーマとした絵本を新たに協働で作成し、「フィッシュセカンド」として、3歳児健診において配布する。
12		水産振興課	(6-3-4) 【補助】漁村再生交付金事業費 ・野野串漁港防波堤改良	82,000	防波堤や護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成22年度～32年度 ・平成30年度 沖防波堤(改良) 1式(基礎工 L=6.7m、消波ブロック製作)
13		水産振興課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・戸石漁港護岸改良(島の前地区) ・為石漁港海岸保全施設整備 ・海岸堤防等老朽化対策	82,600	(戸石漁港護岸改良(島の前地区)) 戸石漁港(島の前地区)の護岸の改良を行う。 ・事業期間 平成23年度～32年度 ・平成30年度 護岸(改良) 1式(L=5.0m、ブロック製作)  (為石漁港海岸保全施設整備) 離岸堤の整備を行う。 ・事業期間 平成24年度～33年度 ・平成30年度 離岸堤 L=5.0m  (海岸堤防等老朽化対策) 市管理漁港における海岸保全施設の開口部において、階段などで封鎖することで越波対策を行うための計画を策定する。 また、海岸保全施設の長寿命化計画を策定する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成30年度 開口部対策 1式 長寿命化計画の策定 1式
14	新規	水産振興課	(6-3-4) 【補助】浜の活力再生交付金事業費 ・水産業強化支援	11,400	車両の海中転落事故の防止を図るため、車止めの設置を行う。 ・事業期間 平成30年度～32年度 ・平成30年度 車止め設置(深堀漁港) 1式
15	新規	水産センター	(6-3-5) 水産技術試験研究費	2,576	水産業における収益性向上を目的に、放流事業については放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践、放流効果の把握を行うとともに、養殖業の支援として養殖用新魚種の飼育試験や養殖魚の付加価値向上に関する試験等を実施する。

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>土 木 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		土木建設課	(8-2-3) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・稲佐山地区	43,000	夜景の重要な視点場である稲佐山展望台へ向かう主要な動線の稲佐山登山道にデザイン性の高い街路灯、案内サインを整備する。 ・事業期間 平成29年度～30年度 ・事業内容 街路灯N=80灯、案内サインN=1箇所 ・平成30年度 街路灯N=40灯、案内サインN=1箇所
2		土木建設課	(8-2-2) 【単独】街路灯整備事業費 ・LED街路灯	15,000	省エネルギーの促進に加え、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進を目的に、生活道路や通学路などにLED街路灯を新設する。 ・平成30年度 LED灯の新設N=220灯
3		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・大井手川	132,000	治水安全度の向上に加え、川に親しめる水辺空間を創出することを目的に、長崎県が施行する都市計画道路滑石町線と併せて、河川改修を行う。 ・事業期間 平成13年度～35年度 ・事業内容 護岸工L=2,150m ・平成30年度 護岸工L=36m、負担金 など
4		土木建設課	(8-3-2) 【補助】河川等整備事業費 ・江川川	25,000	洪水被害を防ぐことを目的に、降雨時、安全に流下できる河川断面を確保する。 ・事業期間 昭和56年度～平成33年度 ・事業内容 護岸工L=2,530m ・平成30年度 測量試験、附帯工
5		土木建設課	(8-3-2) 【単独】河川等整備事業費 ・銅座川	4,800	大雨時に浸水被害の危険性があるため、浸水対策の事業化に向けた予備検討を行う。 ・事業期間 平成27年度～33年度 ・平成30年度 予備検討業務委託
6		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・江平浜平線	308,000	江平地区の交通の円滑化と安全性の向上に加え、市内中心部の交通混雑の緩和を目的に、生活道路、防災道路として、整備を行う。 ・事業期間 平成9年度～35年度 ・事業内容 L=2,260m、W=10m ・平成30年度 トンネル工事 L=45m、道路改良工事 L=200m、移設補償 など
7		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・中川鳴滝3号線	100,870	中川・鳴滝地区の利便性、住環境の向上に加え、隣接する国道34号、県道昭和馬町線の交通混雑の緩和を目的に、生活道路、防災道路として、整備を行う。 ・事業期間 平成12年度～37年度 ・事業内容 L=1,200m W=10～12m ・平成30年度 委託(建物調査、分筆登記)、用地取得、移設補償 など
8		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・清水町白鳥町1号線	97,100	西町踏切付近から長崎拘置支所付近までの交通混雑の緩和や、地区の利便性、防災性の向上を目的に、市道油木町西町線や市道虹が丘町西町1号線と接続する補助幹線道路として整備を行う。 ・事業期間 平成23年度～32年度 ・事業内容 L=430m W=12m ・平成30年度 委託(建物調査、分筆登記)、用地取得、移設補償 など



## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

### 土 木 部

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・川上町出雲線	61,840	県道小ヶ倉田上線が開通したことに伴い、交通量が増加している本線を生活道路として整備し、交通の安全及び円滑化を図る。 ・事業期間 平成3年度～31年度 ・事業内容 L=576m W=10m ・平成30年度 委託(建物調査、分筆登記)、工事L=20m、移転補償 など
10		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・相川町四杖町1号線	49,000	式見地区の利便性向上や通学路の確保、活性化を図ることを目的に、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成20年度～35年度 ・事業内容 L=2,500m W=8.75～11.5m ・平成30年度 工事 L=80m
11		土木建設課	(8-2-3) 【補助・単独】道路新設改良事業費 ・虹が丘町西町1号線	137,000	交通混雑の緩和や、地区の利便性、防災性の向上を図ることを目的に、市道油木町西町線から分岐し、虹が丘町へ至る道路新設工事を行う。 ・事業期間 平成9年度～37年度 ・事業内容 L=1,950m W=10m ・平成30年度 工事 L=120m
12		土木建設課	(8-5-3) 【補助・単独】都市計画街路整備事業費 ・新地町稲田町線	126,200	十善寺地区の交通環境及び住環境の向上と、商店街の活性化を図ることを目的に、唐人屋敷頭在化事業とあわせ、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成12年度～34年度 ・事業内容 L=400m W=15m ・平成30年度 道路改良工事 L=110m、用地取得、建物補償 など
13		土木建設課	(8-5-3) 【補助・単独】都市計画街路整備事業費 ・道の尾駅前線	106,000	道ノ尾駅周辺の交通混雑の緩和や、歩行者の安全性の向上を図ることを目的に、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成22年度～32年度 ・事業内容 L=200m W=12m ・平成30年度 工事委託、埋設管移設
14		土木建設課	(8-5-3) 【補助・単独】都市計画街路整備事業費 ・銅座町松が枝町線(銅座工区)	420,450	湊公園から春雨通りにかけての交通混雑の緩和や、防災性の向上に加え、地区の賑わいの再生を目的に、銅座川の沿道を歩いて楽しめるプロムナードとして整備を行う。 ・事業期間 平成27年度～36年度 ・事業内容 L=420m W=15m ・平成30年度 道路改良工事 L=130m、用地取得、建物補償 など
15		土木建設課	(8-5-3) 【補助・単独】都市計画街路整備事業費 ・片淵線(新大工工区)	106,650	歩行者の安全確保など交通環境の改善を目的に、道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成28年度～33年度 ・事業内容 L=270m W=8m ・平成30年度 用地取得、建物補償 など
16		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・大橋町赤迫1号線	100,000	中国踏切など住吉地区の交通混雑の緩和を図ることを目的に、JR長崎本線を下越し、市道三芳町若竹町線と国道206号を接続する道路改良工事を行う。 ・事業期間 平成20年度～32年度 ・事業内容 L=60m W=10.5m ・平成30年度 委託工事 ・債務負担行為設定 31年度 委託工事

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>土 木 部</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
17		土木建設課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・籠町稲田町1号線(電線類地中化)	51,500	唐人屋敷顕在化地区内と湊公園付近の良好な景観を形成することを目的に、電線類地中化を行う。 ・事業期間 平成29年度～33年度 ・事業内容 L=250m W=15m ・平成30年度 工事(共同溝整備 L=100m)
18		土木建設課	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・車みち整備事業費	190,000	斜面市街地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図ることを目的に、車が入ることのできない既存の市道を車が入る「車みち」として整備を行う。 ・事業期間 平成25年度～30年度 ・事業内容 22路線 ・平成30年度 大鳥町水の浦町1号線ほか5路線:工事
19		土木建設課	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・金比羅公園	58,500	金比羅公園において、園路等を整備することで、公園利用者の利便性の向上を図る。 ・事業期間 平成22年度～33年度 ・平成30年度 工事(園路整備)L=129.0m、用地買戻しA=0.22ha など
20		土木建設課	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・稲佐山公園(スロープカー整備)	589,200	「世界新三大夜景」の認定など、稲佐山山頂展望台を訪れる観光客が増加しているなか、山頂展望台へのアクセスを向上させ、団体観光客等の利便性の向上を図る。 ・事業期間 平成28年度～31年度 ・平成30年度 スロープカー整備L=500m、駅舎 など

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

## まちづくり部

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		建築指導課	(8-1-2) 老朽危険空き家除却費補助金	10,000	長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却に要する経費の一部を助成し、安全・安心な住環境づくりを推進する。 ・事業内容 助成額：補助対象経費(除却工事費の8/10) * 1/2 限度額：500千円
2	拡大	建築指導課	(8-1-2) 宅地のがけ災害対策費補助金	12,000	災害が発生した個人が所有する宅地等のがけ面において、その対策工事に要する費用の一部を助成し、斜面地における市民の安全・安心な生活環境を確保する。 【拡大分】 1,500千円 ・個人が所有する宅地等のがけが崩れ、崩れた部分及びその両側において、第三者(第三者が居住している建築物や道路、公園)に被害が及んでいる、若しくは、被害が及ぶおそれがあるものを対象とする。
3	拡大	まちなか事業推進室	(8-5-1) まちなか再生推進費	23,934	新大工から浜町・大浦に至るまちなか軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、賑わいの再生を図る「まちぶらプロジェクト」において、まちなみの整備や市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくりを推進する。 【拡大分】 8,000千円 ・新大工エリアたまり場整備 ・中島川・寺町エリア案内板等整備 ・銅座エリア路地顕在化 ・唐人屋敷地区情報マップ作成 ・東山手・南山手眺望場等再整備 ・まちぶらプロジェクト映像作成
4		都市計画課	(8-5-1) 路線バス運行対策費	16,344	式見地区及び香焼地区のバス空白地域や交通が不便な地域において、地域住民の利便性の向上などを図るため、地域バス路線の運行のために必要な支援を行う。
5		都市計画課	(8-5-1) 公共交通空白地域対策費	14,750	バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを図るため、市内5地区において乗合タクシーを運行する。
6		都市計画課	(8-5-1) コミュニティバス運行費	82,610	長崎地域市町村建設計画等に基づき、合併した各地区におけるバス空白地域や交通が不便な地域における住民の利便性向上を図るため、コミュニティバス等を運行する。
7	新規	都市計画課	(8-5-1) 【単独】都市交通対策事業費 ・超低床式路面電車導入事業費補助金	38,900	高齢者及び障害者等にやさしく、利用しやすい公共交通機関の整備を図るため、超低床式路面電車を導入する軌道事業者に対して助成を行う。
8		長崎駅周辺整備室	(8-5-1) 【単独】新幹線整備推進事業費 ・九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	544,300	九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の建設にあたり、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。
9		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 長崎駅周辺エリアデザイン検討費	40,776	長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場のデザイン検討を行う。

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

まちづくり部					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
10		まちづくり推進室	(8-5-2) 【補助】市街地再開発事業費 ・新大工町地区	859,600	本市の中心商業地の一翼を成す商業集積地である新大工町地区の市街地再開発事業を支援し、地区の活性化と中心市街地全体の賑わい再生を図る。 ・事業種別 第一種市街地再開発事業 ・施行区域 A=約0.7ha ・平成30年度 補助金(補償費、建物解体費、本体工事費 ほか)
11	新規	まちづくり推進室	(8-5-2) 【補助】市街地再開発事業費 ・新大工歩道橋	38,000	新大工町地区市街地再開発事業を契機として増加する歩行者の安全性と再開発ビルと連携した快適な歩行空間の確保を図る。 ・事業期間 平成30年度～31年度 ・平成30年度 測量調査設計
12		長崎駅周辺整備室	(8-5-2) 【補助】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区(予算補助) 【単独】土地区画整理事業費 ・長崎駅周辺地区	849,700	新幹線を含む鉄道施設の受け皿整備を行うとともに、道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図る。
13		長崎駅周辺整備室	(8-5-3) 【補助】都市計画街路整備事業費(社会資本整備総合交付金) ・長崎駅中央通り線 【単独】都市計画街路整備事業費 ・長崎駅中央通り線	209,000	一般国道202号と(都)浦上川線とを連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。
14		長崎駅周辺整備室	(8-5-7) 都市計画費負担金	1,531,500	長崎県が施行するJR長崎本線連続立体交差事業について、本市が施行する長崎駅周辺土地区画整理事業と一体として事業を進める必要があることから、長崎県が負担する事業費の一部を長崎市が負担する。
15		住宅課	(8-6-1) ながさき住みよ家リフォーム補助金	71,808	住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/10、限度額 100千円
16	拡大	住宅課	(8-6-1) 住宅性能向上リフォーム補助金	65,074	住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承に加え、浴室や便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。 ・補助率 1/5、限度額 100千円 【拡大分】 35,000千円 ・屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により、塗り替える工事を補助対象に追加する。
17		住宅課	(8-6-1) 活用可能空き家調査費	3,221	市内の民間住宅(主に一戸建住宅)の空き家状況や所有者、利用の意向などを調査し、活用可能な空き家を空き家・空き地情報バンクへ登録し、移住等希望者に向けてホームページなどで公表することで移住定住を促進する。
18		住宅課	(8-6-1) 定住促進空き家活用補助金	9,604	戸建て空き家を移住・地域コミュニティ促進等での活用を目的として、リフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成し活用の支援を図る。 ・移住支援空き家リフォーム補助 ・特定目的活用支援空き家リフォーム補助 ・空き家家財処分費補助

平成30年度 当初予算の主な事業一覧

中央総合事務所

No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		土木総務課 中央総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-14) 花のあるまちづくり事業費	73,787	安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりをめざし、年間を通して楽しめる四季折々の花を、市街地の主要な観光ルート等の道路花壇に植栽する。また、自治会等ボランティア団体と協働し、地域の道路花壇や公園花壇等の公共空間へ植栽することにより、地域の環境美化を図る。
2		生活福祉1・2課	(3-3-2) 生活保護費 ・扶助費	20,727,407	経済的困窮者に対して最低限度の生活を保障するため、その世帯の収入が国の定めた最低生活費に満たない分を支給する。 生活扶助費 6,330,252千円 住宅扶助費 2,779,195千円 教育扶助費 101,923千円 介護扶助費 404,136千円 医療扶助費 10,719,932千円 出産扶助費 904千円 生業扶助費 99,614千円 葬祭扶助費 26,268千円 施設事務費 262,918千円 就労自立給付金 2,265千円
3		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費(総合事務所)	618,239	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等の補修について、予算を拡充して地域の課題解決に取り組む。
4	新規	地域整備2課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・新市庁舎周辺道路	14,500	新市庁舎建設に伴い周辺道路のバスベイ整備や拡幅整備を行うことにより、新市庁舎への公共交通機関からのアクセス向上及び歩行者の安全で快適な通行空間の確保を図る。 ・事業期間 平成30年度～34年度 ・平成30年度 測量、道路詳細設計、交差点詳細設計
5		地域整備2課	(8-2-3) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・まちなか地区	80,000	まちなか地区を回遊するルートとなる路線の舗装美装化を行う。 ・事業期間 平成29年度～31年度 ・平成30年度 本石灰町1号線ほか3線、出来大工町桶屋町線、浜町伊勢町線
6		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	131,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・平成30年度 継続：9か所 工事(三川町、戸町3丁目、田上1丁目、御船蔵町、古賀町、伊王島町2丁目) 測量調査設計(滑石5丁目、東町、平間町) 新規：3か所 測量調査設計(三川町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
7		地域整備1・2課	(8-5-2) 【補助】斜面市街地再生事業費	155,000	密集斜面市街地において、生活道路等の整備や老朽住宅の改善などを総合的に行い、防災性の向上や居住環境の改善を図る。 ・事業地区 立山地区ほか3地区 ・平成30年度 用地買収、道路整備 ほか
8		地域整備2課	(8-5-2) 【補助】歴史的地区環境整備事業費 ・唐人屋敷顕在化	85,600	日本と中国の交流の歴史に彩られた唐人屋敷跡について、観光や情報発信の拠点整備と日中交流の歴史が生きびいたまちづくりを行う。 ・事業期間 平成17年度～31年度 ・平成30年度 公園用地買収、補償 など

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>中央総合事務所</b>					
№	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9	新規	地域整備1課	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・平和公園(平和祈念像)	15,000	被爆75周年を前に平和公園において、平和祈念像を長期的に管理するため、劣化している塗装等の補修を行う。
10		地域整備1課	(8-5-6) 【補助】景観まちづくり刷新事業費 ・平和公園地区	71,500	被爆75周年を前に平和公園において、平和の泉の整備等を行い、公園利用者の利便性向上と観光都市長崎の魅力向上を図る。 ・平和の泉整備、誘導案内板3基、総合案内板1基、トイレ改修2箇所
11		地域整備1課	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・平和公園(平和の泉)	20,000	被爆75周年を前に平和公園において、劣化した平和の泉噴水ポンプ設備の取替えを行う。
12	新規	地域整備1課	(8-5-6) 【単独】公園便所整備事業費 ・小ヶ倉公園ほか	30,000	公園便所の新設を行い、公園利用者の利便性の向上を図るとともに、男女兼用の便所について、女性専用便所の増設を行うことで、安全性の確保と快適性の向上を図る。 新設：小ヶ倉公園 女性専用便所増設：三京中央公園、中園公園、西山台南公園、丸尾公園
13	新規	地域整備1課	(8-5-6) 【単独】公園灯整備事業費 ・LED公園灯	5,000	公園灯に多く使用している水銀灯は、平成32年までに製造中止が予定されているため、約500箇所の公園に設置している約1,400灯の水銀灯、ナトリウム灯及び蛍光灯をLED灯に転換することにより維持管理費等の縮減を図る。 ・事業期間 平成30年度～34年度 ・平成30年度 調査設計費 一式

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>東総合事務所</b>					
№	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		地域整備課	(6-3-4) 【補助】水産物供給基盤機能 保全事業費 ・漁港施設機能保全	8,200	(網場漁港) 臨港道路の保全工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～31年度 ・平成30年度 実施設計 1式 (戸石漁港) 戸石物揚場の保全工事を行う。 ・事業期間 平成29年度～30年度 ・平成30年度 水路部保全工事 1箇所
2		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費(総合事 務所)	618,239	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等の補修につ いて、予算を拡充して地域の課題解決に取り組む。
3	新規	地域整備課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・矢上町現川町線	31,000	平間町からJR現川駅までの車両通行の安全性、快適性を向上 するため、舗装の改修工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～34年度 ・事業内容 L=2,280m W=8.0m ・平成30年度 L=460m
4		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	131,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を 行う。 ・平成30年度 継続:9か所 工事(三川町、戸町3丁目、田上1丁目、御船蔵町、古賀町、 伊王島町2丁目) 測量調査設計(滑石5丁目、東町、平間町) 新規:3か所 測量調査設計(三川町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
5		地域整備課	(8-5-6) 【単独】公園施設整備事業費 ・(仮称)芒塚公園	39,600	九州横断自動車道長崎大分線の4車線化事業を推進するた め、地元から要望等のあった(仮称)芒塚公園の整備を行う。 ・事業期間 平成29年度～30年度 ・平成30年度 公園整備工事 など

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>南総合事務所</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		土木総務課 中央総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-14) 花のあるまちづくり事業費	73,787	安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりをめざし、年間を通して楽しめる四季折々の花を、市街地の主要な観光ルート等の道路花壇に植栽する。また、自治会等ボランティア団体と協働し、地域の道路花壇や公園花壇等の公共空間へ植栽することにより、地域の環境美化を図る。
2		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域おこし協力隊事業費	30,374	人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地域において、都市地域から地域活動に関心のある人材を受け入れ「地域おこし協力隊」として地域協力活動を行いながら、併せて定住定着を促し、地域力の維持強化を行う。 なお、伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地域にそれぞれ1名を配置する。
3		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費負担金	9,815	合併地区活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・伊王島地区 伊王島フェスタ ・高島地区 高島フェスタ ・野母崎地区 のもぎき水仙まつり ほか ・琴海地区 琴海花まつり
4		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域コミュニティ支援事業費	16,797	地域住民の親睦を目的として住民が主体となって実施するイベント等に対する助成を行い、地域コミュニティの健全な維持と合併7地域の個性ある地域文化の継承・発展を図る。
5		地域整備課	(6-3-4) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 ・海岸堤防等老朽化対策(総合事務所)	15,800	市管理漁港の海岸保全施設の開口部を階段などで封鎖することで越波対策を行うとともに、非常時の人為的操作を不要とすることにより住民の安全性の向上を図る。 ・事業期間 平成27年度～30年度 ・平成30年度 蚊焼漁港開口部改良 4箇所
6		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費(総合事務所)	618,239	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等の補修について、予算を拡充して地域の課題解決に取り組む。
7		南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・合併地区道路等整備事業費(総合事務所)	83,000	合併地区における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・琴海大橋、蚊焼町川原町1号線 ほか
8		地域整備課	(8-2-3) 【補助】道路新設改良事業費 ・平山町平山台1号線	21,000	平山台団地内の車両通行の安全性、快適性を向上するため、舗装の改修工事を行う。 ・事業期間 平成30年度～32年度 ・事業内容 L=640m W=12.0m ・平成30年度 舗装工 L=215m



平成30年度 当初予算の主な事業一覧

南総合事務所					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
9		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所	(8-3-2) 【単独】自然災害防止事業費 ・急傾斜地崩壊対策	131,000	崖崩れ等による災害を防止することを目的に、崩壊対策工事を行う。 ・平成30年度 継続:9か所 工事(三川町、戸町3丁目、田上1丁目、御船蔵町、古賀町、伊王島町2丁目) 測量調査設計(滑石5丁目、東町、平間町) 新規:3か所 測量調査設計(三川町、深堀町4丁目、深堀町5丁目) 急傾斜地崩壊対策施設点検業務委託
10		地域整備課	(8-5-6) 【補助】公園等施設整備事業費 ・香焼総合公園ほか	25,000	都市公園において、長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築更新を行い、市民が安全かつ快適に過ごせる公園環境を整えるもの ・香焼総合公園(遊具改修)、元宮公園(遊具改修)
11	新規	南総合事務所 北総合事務所	(10-6-2) 【補助】耐震化推進事業費 ・地区公民館	10,300	【南】: 為石公民館耐震診断及び耐震補強実施設計 【北】: 三重地区耐震補強工事

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>北総合事務所</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		土木総務課 中央総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(2-1-14) 花のあるまちづくり事業費	73,787	安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりをめざし、年間を通して楽しめる四季折々の花を、市街地の主要な観光ルート等の道路花壇に植栽する。また、自治会等ボランティア団体と協働し、地域の道路花壇や公園花壇等の公共空間へ植栽することにより、地域の環境美化を図る。
2		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域活性化事業費負担金	9,815	合併地区活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・伊王島地区 伊王島フェスタ ・高島地区 高島フェスタ ・野母崎地区 のもぎき水仙まつり ほか ・琴海地区 琴海花まつり
3		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域コミュニティ支援事業費	16,797	地域住民の親睦を目的として住民が主体となって実施するイベント等に対する助成を行い、地域コミュニティの健全な維持と合併7地域の個性ある地域文化の継承・発展を図る。
4		南総合事務所 北総合事務所	(2-1-16) 地域おこし協力隊事業費	30,374	人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地域において、都市地域から地域活動に関心のある人材を受け入れ「地域おこし協力隊」として地域協力活動を行いながら、併せて定住定着を促し、地域力の維持強化を行う。 なお、伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地域にそれぞれ1名を配置する。
5	拡大	地域整備課	(6-1-4) 農業用施設維持管理費	9,350	農道の維持管理のために改修等を行う。 【拡大分】 6,000千円 ・長崎県の「防災重点ため池」に位置付けられている琴海地区の赤水ため池について、国の「農村地域防災減災事業」を活用して耐震性を調査し、安全・安心の確保と、ハザードマップを作成し、減災を図る。
6		中央総合事務所 東総合事務所 南総合事務所 北総合事務所	(8-2-2) 生活道路環境改善費(総合事務所)	618,239	市民生活に密着した市道及び公共性の高い里道等の補修について、予算を拡充して地域の課題解決に取り組む。
7		南総合事務所 北総合事務所	(8-2-3) 【単独】道路新設改良事業費 ・合併地区道路等整備事業費 (総合事務所)	83,000	合併地区における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・琴海大橋、蚊焼町川原町1号線 ほか
8		地域整備課	(8-2-3) 【単独】辺地対策事業費	73,000	辺地地域における交通の円滑化と安全性の向上等を目的に、生活関連道路の整備を行う。 ・西海町64号線、形上岳線
9	新規	南総合事務所 北総合事務所	(10-6-2) 【補助】耐震化推進事業費 ・地区公民館	10,300	【南】: 為石公民館耐震診断及び耐震補強実施設計 【北】: 三重地区耐震補強工事

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>消 防 局</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1	拡大	予防課	(9-1-2) 消防団活動費 ・団員加入促進費	814	地域の防火防災の要である消防団への入団促進を図る。 【拡大分】 500千円 ・若い世代の入団促進を目的として、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等を活用した広報活動を実施する。
2	新規	指令課	(9-1-3) 【単独】消防機器整備事業費 ・総合消防情報システム更新	16,700	平成19年3月から運用している総合消防情報システムについて、機器類の経年によるシステム障害を回避し安定運用を図るため、再構築を行う。 ・事業期間 平成30年度～32年度 ・平成30年度 実施設計
3	拡大	警防課	(9-1-1) 救急業務費	19,301	救急業務に必要な資機材等の購入及び救急活動に関する各種業務委託や広報・啓発活動を行う。 【拡大分】 2,146千円 ・高齢者の事故防止の啓発のため、消防かるたを制作・配布する。 ・子供の事故防止の啓発のため、紙芝居を制作・配布する。

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>上下水道局</b>					
№	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		水道建設課	配水施設整備事業	2,000,000	破損事故の未然防止、管路の耐震化、漏水防止対策の強化及び出水不良の解消を目的として、老朽管の更新等を行う。 ・事業期間 平成30年度～34年度 【継続費を設定 総事業費10,000,000千円】 ・事業内容 配水管 L=74.8km ・平成30年度 配水管 L=12.7km
2		事業管理課	水道施設統合整備事業	563,383	合併地区の水道事業及び干々簡易水道事業を長崎市水道事業に統合するとともに、水道未普及地域の解消を図る。 ・事業期間 平成17年度～31年度 ・総事業費 15,903,323千円 ・事業内容 配水施設等の整備 ・平成30年度 外海第2配水槽築造工事 など
3		給水課 浄水課	水道施設の耐震化	393,532	重大な地震等の災害が発生した場合において、被害を最小限にとどめ、早期に復旧可能となるよう、水道施設の耐震化を計画的に行う。 ・平成30年度 手熊浄水場浄水施設耐震化工事 三重浄水場浄水施設耐震化工事 福田減圧槽築造工事 など
4		下水道建設課 下水道施設課	長寿命化・不明水対策事業	1,817,263	老朽化による事故を未然に防止し、施設の維持管理に係る費用を縮減することを目的として、施設の計画的な維持・管理のための整備を行う。 ・平成30年度 汚水管更生工事 L=4.1km 西部下水処理場No.2汚泥脱水機設備改築工事 南部下水処理場受変電設備改築工事 など
5		下水道建設課 下水道施設課	下水道施設統合整備事業	753,000	老朽化が進んだ中部下水処理場の水処理施設を機能停止し、西部下水処理場に統合するため、中部処理区の汚水を西部下水処理場に送るネットワーク管の整備や受け入れ側である西部下水処理場において水処理施設の増設を行う。 ・平成30年度 西部下水処理場水処理施設(8系)築造工事 西部下水処理場水処理施設(8系)設備工事 など
6	拡大	事業管理課	アセットマネジメント支援情報システム構築事業	6,000	上下水道局が保有する施設の情報を統一・連携させて管理し、安定的な事業経営を図るために、アセットマネジメントの支援情報システムを新たに構築する。 ・事業期間 平成30年度～34年度 ・総事業費 623,000千円 (水道329,420千円、下水道293,580千円) ・事業内容 システム構築設計管理業務、システム構築業務 ・平成30年度 システム構築設計管理業務 (事業費6,000千円:水道2,980千円、下水道3,020千円)

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>教育委員会</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
1		学校教育課	(10-1-5) 平和教育指導費	8,730	被爆70年を過ぎ、これまでの平和教育を見直し、他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成をめざす新しい平和教育を推進する。 ・被爆体験講話 ・平和教育に係る体験学習
2		学校教育課	(10-1-5) 学力向上推進費	10,658	国、県の学力調査に加え、長崎市独自の学力調査を実施することで、小学校3年生から中学校3年生までの7ヶ年に渡り、細やかな学習指導を行い、学力の定着を図る。特に英語の学力テストについては、国際的な指標で英語力を評価し、その能力を育成していくことができるよう、これまでの「標準学力テスト」を「英検IBA」に変更して実施する。 ・研究指定 ・小3、4、中1標準学力テスト(国語、算数・数学) ・中2英検IBA(英語)
3	拡大	教育委員会 総務課	(10-1-5) 通学対策費	83,884	公共交通機関を利用し、小学校が4km以上、中学校が6km以上を通学する場合に、運賃実費額の全額補助をすることに加え、小学校を2km以上4km未満、中学校を3km以上6km未満まで拡大し、運賃実費額の1/2補助を行う。 【拡大分】 59,583千円
4		学校教育課	(10-1-5) 「長崎の宝」発見発信学習推進費	4,504	長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動「小学校ジュニア版歴史学校コース」、「中学校世界遺産発見コース」等を通して、そのよさを実感し、ふるさと長崎に誇りを持ち、長崎が持つ世界的な価値を発信できるような児童生徒の育成をめざす。 ・「新長崎市史 わかる！和華蘭」購入
5	新規	教育委員会 総務課	(10-1-5) 高校生等入学給付金	25,912	新たな給付型奨学金として、経済的理由により修学困難な世帯を対象に、一時的に多額の費用が必要となる高校入学準備の負担軽減のため、入学給付金制度を創設する。 ・給付額：高校生1人につき63,200円
6	新規	施設課	(10-2-1、10-3-1) 耐力度調査費	23,000	学校毎の施設整備計画(改築又は改修計画)の策定に向け、建物の健全性を測る判断指標とするため耐力度調査を3ヶ年計画で実施する。 ・平成30年度 耐力度調査(小学校:15校、中学校:9校)
7		学校教育課	(10-2-1) 教科書・指導書購入費	12,250	平成30年度から小学校で実施される道徳の教科化に伴い、市立小学校に教師用教科書と指導書を整備する。 ・教師用教科書 1,307冊 ・指導書 520冊
8	新規	施設課	(10-2-4) 小学校整備検討推進費	4,100	老朽化が著しい小島小学校の建て替えに向けた耐力度調査、登記測量を実施する。 ・平成30年度 耐力度調査、登記測量
9		施設課	(10-2-4) 【補助】小学校整備事業費 ・仁田佐古小学校舎等建設	759,000	現在の旧佐古小学校敷地に仁田佐古小学校の新校舎等を建設する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成30年度 新校舎棟杭工事、新校舎棟建設工事、新屋内運動場棟建設工事 ほか

# 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

教育委員会					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
10		教育委員会 総務課 施設課	(10-2-4) 【補助】小学校整備事業費 ・伊良林小校舎等改築	249,500	老朽化した伊良林小学校の校舎等を改築する。 ・事業期間 平成27年度～32年度 ・平成30年度 南側校舎棟建設工事、既存体育館棟解体工事、北側校舎棟建設工事、仮設校舎リース ほか
11		施設課	(10-2-4) 【補助】小学校整備事業費 ・外海黒崎小プール改築	72,300	老朽化によるプールの建て替えに合わせ、小中学生が共同利用できるプールに改築し、教育環境の改善を図る。 ・事業期間 平成29年度～31年度 ・平成30年度 既存プール解体、新プール建設
12	新規	施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・西浦上小校舎等改築	7,100	校舎・屋内運動場・プールの老朽化のため、施設を全面的に建て替え、教育環境の改善を図る。 ・事業期間 平成30年度～ ・平成30年度 耐力度調査、土質調査、登記測量
13		施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・小島小取付道路	21,000	校舎改築に必要な取付道路を整備するため、学校用地の新規取得を行うとともに、取付道路建設に係る測量設計を実施する。 ・事業期間 平成28年度～ ・平成30年度 用地買収、補償契約、取付道路測量設計 ほか
14		施設課	(10-2-4) 【補助・単独】小学校整備事業費 ・大規模改造	256,000	教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図るため、老朽化した校舎等を改修する。 ・校舎外壁・屋上防水改修 稲佐小ほか1校 ・屋内運動場外壁・屋根改修 南長崎小 ・エレベータ設置工事 村松小 ・トイレ洋式化 桜が丘小 ・カーペット床改修 橘小
15		施設課	(10-3-3) 中学校維持補修費 校舎等維持補修費	110,065	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び小規模修繕等を実施する。 ・伊王島小学校と中学校を併設し、平成31年4月より小学校の学校運営を中学校校舎で行うことによる中学校校舎の整備を含む。
16		教育委員会 総務課 施設課	(10-3-4) 【補助】中学校整備事業費 ・外海中学校校舎等建設	968,900	外海地区の中学校の統廃合に伴い、新しい中学校の建設を行う。 ・事業期間 平成28年度～31年度 ・平成30年度 新校舎等建設、運動場等整備
17		施設課	(10-3-4) 【補助・単独】中学校整備事業費 ・大規模改造	197,900	教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図るため、老朽化した校舎等を改修する。 ・校舎外壁・屋上防水改修 小江原中ほか1校
18	新規	健康教育課	(10-7-2) 学校給食費公会計準備費	1,706	学校給食費について、これまで学校ごとに学校長が管理していた「私会計」制度から、市が歳入・歳出予算として管理する「公会計」制度へと移行するための準備を行う。
19	新規	健康教育課	(10-7-2) 【単独】学校給食施設整備事業費 ・学校給食センター建設	9,000	学校給食の献立内容及び食物アレルギー対応の充実を図るため、(仮称)長崎市三重学校給食センターを整備する。 ・事業期間 平成30年度～33年度 ・平成30年度 土質調査、アドバイザー業務 ほか

## 平成30年度 当初予算の主な事業一覧

<b>教育委員会</b>					
No	区分	所管課	事業名 ※( )は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
20	拡大	生涯学習課	(10-6-1) 社会教育総務費事務費	10,383	社会教育、人権教育等の分野に関わる人材育成や意識啓発及び講座の実施を行い、社会教育を推進する。 【拡大分】 1,117千円 大型公民館、文化センターの来館者の利便性の向上を図るため、公衆無線LANを整備する。
21	新規	市立図書館	(10-6-8) 【単独】図書館施設整備事業費 ・香焼図書館	3,700	施設・設備の老朽化が著しく、耐震化がなされていない香焼図書館を香焼地域センター内へ移転整備し、地域住民の教育と文化の振興を図る。 ・事業期間 平成30年度～31年度 ・平成30年度 実施設計
22		生涯学習課	(10-6-9) 【単独】科学館施設整備事業費 ・科学館設備整備	140,100	平成9年の開館当初から更新を行っていない展示室のリニューアルに伴い、展示物の製造を行う。 ・事業期間 平成29年度～30年度 ・平成30年度 展示物製造等業務委託
23	拡大	生涯学習課	(10-6-10) 恐竜化石等研究調査費	9,512	福井県立恐竜博物館と共同して化石の発掘調査を行い、地層など地学の新しい学習資源とする。 【拡大分】 5,021千円 ・恐竜博物館開館に向けた化石クリーニング作業 ・普及活動用の恐竜等化石レプリカ制作
24	新規	生涯学習課	(10-6-10) 【単独】恐竜博物館整備事業費 ・恐竜博物館建設	132,800	多種多様の化石が長崎半島から発見されており、これら貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館を建設する。 ・事業期間 平成30年度～33年度 ・平成30年度 基本計画策定、地質調査、標本収集、建築設計、展示設計 など